

開 会 午前10時00分

○委員長（東梅康悦君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

昨日に引き続き決算審査をいたします。

質疑に入る前に各委員にお願いいたします。本委員会は決算特別委員会であることから、項ごとに右ページの備考に示された事項に関する決算の内容や成果、課題などについて質疑するようお願いいたします。

なお、質問回数は1事項1人3回までとなっておりますので、ご協力をお願いします。

昨日、金崎議員の質問への答弁が保留になっておりました。発言を求められておりますので、これを許可いたします。農林水産課長。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） きのうち金崎委員より2点ほどの質問を受けておまして、その回答を保留もしくは訂正がございましたので、お答えいたします。

まず、1点目でございます。利用自粛牧草等処理円滑化事業における牧草の保管場所等の質問でございました。町道新山2号線沿いに採草用の保管庫がございますが、その場所から150メートル程度上がった場所でありまして、当時、採草にも牧草にも使われていない場所を選定いたしまして、遮水シートで覆っての地中保管をしているという状況でございます。

それと、もう1点目のほうでございますが、国有林の返地に伴う造林についてのご質問でございました。私のほうは杉ということで回答を申し上げたところでございましたが、正しくはカラマツでございまして、1万3,300本の植林を行ったというところでございます。訂正の上、おわびのほうを申し上げます。以上です。

○委員長（東梅康悦君） それでは、172ページ、173ページをお開きください。

9款消防費1項消防費。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 消防費のところでお尋ねをいたします。

消防費の、現在消防団のところなんですけれども、報酬のところには当たりますか、現在の消防団員の充足率についてお尋ねをいたします。

○委員長（東梅康悦君） 消防課長。

○消防課長（菊地秀明君） ただいまのご質問についてお答えします。

消防団の定員数は257名、現在は176名であります。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 前年度からで何名ぐらいがふえて、何名の方がやめられたとか、その辺の数字を捉えていればお教え願いたいんですが、この数字を見ますと、まだまだ団員数が定員に達していないという現状があります。中には、他の自治体のところでは女性消防団員の入隊があったという報道がされたりもしています。その点で大槌町もどのように今後考えていくのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 消防課長。

○消防課長（菊地秀明君） 現在は26年度から3名がやめまして、5名がふえております。

それで、あくまでも団員数が少ないものですから、現在27年度に機能別消防団員という枠を計画しております。それは今年度に条例改正をしてふやしていくというような考えではおります。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 今ちょっと聞き逃すというか、新たな27年度の取り組みについて説明があれば大変助かるんですが、再度その内容について説明を受けたいのと、今後、消防団員、なかなか入隊していただけないという状況の中で、考えるに、やっぱり各地区ごとに消防団員をサポートする形の部分があってもいいのではないのかなど。要は、消防団員のような活動はできないけれども、何かあったときには消防団員をサポートする、陰から支えるという形の、婦人消防隊もあるんですが、それ以外に引退された人たち、要は消防団員をもう除隊したんだけど、できれば協力したい、そういう人たちもできる体制づくりというのも必要ではないかなというふうに考えるわけなんですが、先ほどの答弁の内容についてと今の部分についてお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 消防課長。

○消防課長（菊地秀明君） ただいまの意見、そのとおりでございます。それで、機能別消防団員というのは、消防団と違まして、できる範囲の時間とできる範囲の活動というのを制限しまして、俗に言う広報活動、ラップ隊、それとあと災害対応ということになっております。それで、その部門は今消防団とも調整しながら、消防職員も団員もOBの方含めて、どういった方面で機能別のほうに入団していただくかというのを検討して、27年度に調整して行いたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 似通った問題で、消防費ということで私も消防団の報酬に絡めて前向きな質問をしますので、委員長さん、切らないでください。

消防団員の本当に入団の少なさということで、この前、ちょっと山田のほうの議長さんに会いに行ってきました。その中で大槌の新人というか、新しい職員採用の部分には消防団員に入ることを前提に、また入る意思があるのかという、町長、これ、その中で、ふだん消防団員は火消しとかいろいろな部分がありますけれども、ただ、行政マンとしてはそこになかなか出られない。出られないのもあるということで、言うなれば、各団、部に入っただけの部分での事務処理とか、そういう部分に対してはたけているんじゃないかという、いろいろな範囲で団員としての役割もあるんじゃないかということの思いがありますけれども、新人の新しい大槌町の職員に対してもそういう面での考え方というのは、他市町村でありますけれども、大槌町ではそれもいいことはいいということで受け入れの中の要綱があればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 当町のほうではその事実はないという状況にはなっておりません。ただ、消防団の加入者の少ないという部分は承知しておりますので、そういった部分で奨励はしていきたいかなというふうには思います。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 総務部長がお話しになったので、それはそれでいいんですけども、大槌消防団の消防のトップであるということで大槌町を守っている一番のトップは町長であります。私たち消防団員は総監に対して敬礼をし、総監の訓示のもと進める、その下に消防団長がありますけれども、やっぱり町、大槌町を守っていく、その人数が足りないという、絶対的な人数が足りない、それに対して総監として、また町長として大槌町を守る、被災を受けた大槌町、復興に絡めて将来を担う職員にもそういうものの意識向上というものを考えた上で町長のお考えをお聞かせ願います。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

消防団員の充足率が低いということは十分承知をしておりました。今総務部長が答えたとおり、今のところ採用に関して消防になるかという部分については採用時点では厳しいかとは、私の中で条件をつけているのは厳しいかなとは思いますが、ただし、採用し

た職員が消防団の体験をする、そしてそれに理解を深めるという努力は必要だと思います。やはり一時的な1回、2回の消防団のお話を聞いたりではなくて、何カ月かやはり消防団に入って、そして体験を積んで地域の安心・安全をみずから体験をしていく。その中で職員が消防団に意識を高めていくという、そういうしっかりした取り組みは必要ではないかなと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 消防費、項でいくと、ずっともう177ページまであるので、全体的に質問させていただきます。いいんですね、ずっといって、項でいくと。

○委員長（東梅康悦君） 172、173ページがないようでしたら、次ページのほうに進みたいと思います。進行します。

174、175ページ。質疑される際は備考のところの何々についてというところをお願いしたいと思います。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 備品購入費のところでお伺います。

この前の補正予算のときに400万円ほど計上していただいて作業着が新しくという話がありました。ここに、26年度の決算でもありますけれども、担当課として現在消防団に何が装備品として不足しているのか。来週また大槌消防団の幹部会が開催される予定ですが、そういう席を使いながら、現状、理にかなったようなものを装備品として各分団に支給するのが本来であろうかなと思います。

何で作業着のことを言っているかという、2年ぐらい前からですか、それを訴え続けてまいりました。やはりいろいろな資材、あと支援物資でいろいろなものが消防もそろってはきたんですけれども、肝心かなめの服装がそろっていなかったということで訴え続けてきて、それがかなってよかったと思うんですが、現状、そのほかにもどのようなものが不足していると今担当のほうでは把握しているのかということについてお伺いします。

○委員長（東梅康悦君） 消防課長。

○消防課長（菊地秀明君） 昨年度の備品購入費は消防操法で使用します標的、水槽、あとホース、その他ということで購入しております。それで、今年度は救急救助資機材ということで各部に、購入して11月1日をもって配布する予定となっております。その中でまだまだ足りないというところがありましたら、会議の中でいろいろ協議して全支部に配置するように検討したいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ありがとうございます。いずれ、せつかく会議もあるので、各分団が何を求めているのかについてきちっと意見聴取をして、それにかなうようなものをサポートしていただきたいというふうに思います。

それと、消防施設費のほうの消火栓設置工事の負担金、530万円ほどありますが、今復興事業が進む中で高台団地、あと区画整理事業内において消火栓だったり、防火水槽だったり設置の計画もあると思いますが、私も何度か図面は見ているんですが、最終的に、私も消防団員なので気にはして見るんですけども、なかなかその図面までまだ落とし切れていないという話を聞いていました。あと、金目のところでいきますと、消防設備だから消防費の中で計上しなければならないのか、復興事業の地域内なので復興事業のほうで防火水槽なり、消火栓なりをきちっと計上できるのかについて非常に苦慮しているような話も聞いていたんですが、その課題とかそういうものについてはどういう方向になりましたでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 消防課長。

○消防課長（菊地秀明君） 消火栓の整備につきましては、昨年度につきましては9カ所、新町地区が2、沢山地区が1、吉里吉里、浪板地区が6というところで設置しております。それで、計画的には、もとあった場所を基準にして道路整備しますので、そこで設計の方と消防が相談して、こういった位置でいいかということは結構事前に検討協議しているところでありますけれども、高台移転とか新しい場所については、ちょっとうちのほうでもまだ把握しておりません。（「高台は復興のほうもね」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 高台の移転先団地につきましては、設計が今、工事と並行して設計をしているところもございますので、そこで水道の位置だとか、それから消火栓の位置だとか、そういったところも踏まえて、そういったことで消防さんと調整をさせていただいていますので、最終的な位置とかそれについては最終的に計画が決まった段階でという形になりますので、計画がちょっとまだ煮詰まっていないところもございますので、ちょっとその辺は進捗に合わせて整備をしていきたいというふうな協議を消防さんとはさせていただいております。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） マニアックな話になるかもわかりませんが、水利条件とい

うのは非常に大事で、特に防集団地、高台移転団地になると、平らなところは別にして、傾斜がかかっているところに消火栓つけても、下で水を引っ張られると上に水が上がらないという現実的な問題がございます。じゃ、防火水槽を今の基準でいうと40トンタンクを防集団地の中につくれるぐらいのスペースがとれるかどうかという今度現実的な土地の課題もあるし、できれば、公園は必ずつくると思うんですが、公園の敷地内に防火水槽をつくる。今度安全管理の問題が出たり、非常に片方よければ片方が悪くなる、悪くなるというか、リスクを負わなければならない状況にありますけれども、私は高台だったら高台で、どの位置につくろうと思っているという協議を地域というか、その地域の消防団とか消防署を交えて、どこが理想的なものなのかというのは、まだ設計終わっていないところはぜひ議論をしていただきたいと思います。これはお願い。

防火水槽あったところにまた設置する。多少図面的にはずれるでしょうけれども、町内の防火水槽というのは非常に老朽化していて、今の基準を満たさないものもあります。新しい基準でいくと、通常は40トンタンクになるだろうし、今のタンクでいきますと地上に車をとめられるようなタンクもあるというふうに聞きますけれども、それは臨機応変に今の基準で整備をしていくということよろしいですか。

○委員長（東梅康悦君） 消防課長。

○消防課長（菊地秀明君） そのとおりです。基準に合わせて防火水槽を整備したいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 防災費のほうのこの燃料費、燃料費はこれちょっと用途が違いますけれども、食料費も人間の燃料だということの意味でお聞きいたします。

この前、各消防団にも災害時のアルファ米とかいろいろなあれをいただきました。それでは、この前の大雨のときとかそういうとき、ちゃんとやっぱりいただいて、かなり助かった部分があります。ただ、今後、そういう部分に対して消防団各部に対しての食料というもの、昔はおにぎりとかそういうものをつくっていただいた、後援会とかいろいろな奥様方がつくってくれたということなんですけれども、今現時点、こういう状態の中、そういう食料面、言うなれば人間の燃料ですね、燃料になるものを今後幾年か続けてもらえるのかというものについては、その予算というものはつけられるのか。また、当町で備蓄しているものをまた小分けしていただけるのか、そこの部分について、委員長、私はこれで3回目になるの。

○委員長（東梅康悦君） いや、項目が違っていますので1回目です。（「よろしくお願
いします」の声あり）

危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） 避難された方、あるいは災害対応される職員及び消防
団の皆さんの部におかれましては、25年度に一応1人1食分の整備はしていますが、今
年度、3食3日分の食料と水を導入して分散配置をする予定となっております。

○委員長（東梅康悦君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、進行します。

176、177ページ中段まで。進行します。

10款教育費1項教育総務費。進行します。

178、179ページ。進行します。

180、181ページ上段。進行します。

2項小学校費。進行します。

182、183ページ。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 教育振興費の報償費、大槌子どもセンター運営スタッフ謝金、700
万円ほどあります。基本的な考え方として、スタッフを雇い入れた賃金ではなくて、あ
くまでも謝金としてお支払いになっているということによろしいのか。

あと、このスタッフがどこの部署に何人程度でこの程度の謝金なのかをお知らせくだ
さい。

○委員長（東梅康悦君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） この謝金につきましては、学びを通じた被災者の地域コミ
ュニティ再生支援事業という、県の委託金で充当してございますが、この委託金の内容
から謝金でということでのメニューになっております。ここで計上している予算につ
きましては、子どもセンターの職員4名分の謝金が入ってございます。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 下段のほうの委託料のほうで外国語指導助手業務委託料、500万円
ほどあります。ここ近年、ずっとこのような決算書に出てきていますけれども、ちなみ
に町内の子供たちの外国語の学力というか、そのようなものという物差しというか、指
標というか、点数というか、そのようなものの推移がおわかりになればお知らせくだ
さい。

○委員長（東梅康悦君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 芳賀議員のお尋ねにお答えをいたします。

町内の英語の学力でございますけれども、学力調査等を行った結果から、本年度のところですと若干県のほうにはちょっと下がっておりますけれども、従来の大槌町の子供たちの学力から比べると上がってきていると。今のところ右肩上がり伸びてきているという状況でございます。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） ここの教育振興費の賃金のところで。スクールソーシャルワーカー、これは何名体制で、どのようになっていますか。

○委員長（東梅康悦君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） ここのスクールソーシャルワーカーは1名でございます。

○委員長（東梅康悦君） よろしいですか。進行します。

184、185ページ上段。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 3回目と記憶しております。

扶助費のところで聞きます。扶助費が適切な表現なのかは別にして、この前、岩手日報に残念なニュースが掲載され、子供のことでの残念なニュースがありました。この委員会の前の本会議一般質問の中で、児童相談所預かり、預かりというか、に抱えられている事例も町内にはあるという話をされておりましたけれども、そういう家庭環境の中に問題を抱えている子供たちに対するサポートの体制をもう少し詳しくお知らせください。

○委員長（東梅康悦君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） お答えをいたします。

家庭環境とかいろいろな問題を抱える子供に対しては、まず学校の担任、それから学校の生徒指導担当、それから教育相談員もおりますので、教育相談員が中に入ったり、あと先ほど出ましたスクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラーが個々に子供たちの対応をします。以前も申し上げましたが、それで持ち寄った情報をもとに生活安全課とか、福祉とか、児童相談所とケース会議を開いて、情報交換をして、さらにその中で、では今後、その子供にどのように対応していくかということまで具体的に詰めながら個々の内容に合わせた対応を図っていると。もちろん子供だけではなく、保護者への対応もしているというところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 項目がかわっておりますので、今のは1回目のカウントとなりますけれども、あとよろしいですか。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 町内の事例ではなくて、報道で見た話の中で、担任が把握していても、それを問題視できるのか、できないかという、その教職員自体の技術というのか、知識というのか、そういう課題もあると思うので、いずれにせよその問題を共有するという会議を対家庭、対子供だけではなくて、教職員の中でもきちっとしたコンセンサスをとっていかないといけないと思うんですが、その取り組みについてはどうなっていますでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） お答えをいたします。

町内の各学園、小学部、中学部あるわけでございますが、具体的におおつち学園のほうのお話をしますと、毎朝勤務が始まる前に主任会議というのがありまして、毎日なんです。そこで各学年の気になる生徒、それから問題行動があったとかというのは全てその場で報告があって、管理職含めて主任ソウと話をして指示を出しているというところで、本年度の悲惨な出来事もありましたので、それからより以上詳しく、何でも報告をするようにということで、今ほどの学園でも教職員間での情報の共有は行われているというふうに把握しております。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

3項中学校費。進行します。

186、187ページ。進行します。

4項社会教育費。188、189ページ。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 負担金、補助及び交付金のところで川西町交流事業負担金、16万4,000円という数字があります。26年度にこの町と交流したというようなことなんでしょうけれども、大槌町では吉里吉里は特にそうなんです。30年来紫波町とのふるさと交流というのをずっとやってきました。もともとが教育委員会から声をかけた事業だと。何度か私の先輩議員の人たちも言ったと思いますけれども、こういう事業の負担金とか補助金みたいなものを町のほうから吉里吉里地区ではいただいたことはない、現実問題として。以前、大型のバスを、町で送迎するバスを出してもらったりとか、教育主事の方が同行したということは私もPTAの現職時代はありましたけれども、今はもうほとんど介入していないわけですね、町とすれば。でも、もともとの発端は町が介入して

30年来続いて、津波のときには被災者を全面的に紫波のほうで受け入れたという実態があるんですが、PTAの会員数も少なくなって、事業は続けたいけれども、なかなか資金面で大変だというものがあります。もちろん地域ではそういうことを行政に言わないで、自分たちでどうにかやろうという意思の中でやっていますけれども、そういうものにも、これだけ継続している実績もあるわけなんで、話ですけれども、そういう願いがあった場合に教育委員会サイドとしてどのような対応をしていただけますでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 紫波との交流は、今芳賀委員もおっしゃったとおり30年来継続しているということで、多分日本でも最長不倒距離で、そういう中で今お話あったように参加者の数が減ったりとかさまざまな要因、改善の要因が出ております。紫波さんのほうは公民館事業として行っているということで、うちは先ほどお話あったように、地域PTAにおんぶにだっこみたいな形ですけれども、今後、交流のあり方を検討する中で、やはり紫波さんと同じような形の交流、対の交流ということはやっぱり必要になってくるんだろうと思いますので、公民館事業としてのそのあり方について検討させていただければと思います。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） どうしても行政にお願いするといろいろな義務も発生したり、報告だったり、それが、言葉汚いですけれども、煩わしかったりするという問題もありました。ただ、PTA会員が少なくなるということは会費収入も少なくなって、事業費規模がどうしても落ちていくわけですね。そうなったときに例えば町が持っているバスで送迎してくれるだけでも相当な事業費になると思うので、仮に今後PTAのほうからそのような依頼があった場合には、何もバスをあけるということを言っているわけではなくて、いずれ協力して、30年来続く事業がどこまで続くかわかりませんが、ぜひ継続に向けた努力も教育委員会サイドとしていただきたいと思っておりますけれども、答弁があれば。

○委員長（東梅康悦君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 鋭意努力いたします。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

190、191ページ。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） もし、この質問内容がずれていたらご注意をお願いいたします。

文化費のところでお尋ねをします。後ろの基金のところは大槌町から出資されている財団新渡戸稲造記念館に100万円ほどの出資がございます。新渡戸稲造記念館、文化に、大変岩手ともゆかりのある方でございます。それで、この出資に至った経緯と、それから現在新渡戸稲造記念館はたしか廃館になるおそれがあるという話を聞いたような気がします。その辺でどのように大槌町として対応をとられるのか、その辺の部分をお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） 内容についてちょっと今把握してございませんので、後ほど説明させていただきます。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） この文化費のことでお尋ねします。

文化財保護審議会について少しお尋ねします。今、復興に伴って赤浜初め発掘調査等が行われております。それで、審議会としてどのような会議と結論が出されているか、お聞きしたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧澤康司君） 26年度は文化財保護審議委員会のほうの会議では、津波による文化財の滅失、消失の指定解除等の審議をいたしました。赤浜の関係のほうは今のところ私は審議会にかかったのは把握しておりません。

○委員長（東梅康悦君） 阿部委員、赤浜の埋蔵文化財の関係は復興費のほうにあったと思うんで、そちらのほうでの質疑にさせていただきたいんですが、赤浜のほうですね。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） はい、わかりました。

町内の文化財ということに関して審議会、例えば御社地のほうでこの間お聞きしましたら、社は上のほうで、池は下のほう、こういう状況を聞きましたんですが、審議会としてはその辺どのように考えたのかなあって、それをちょっとお聞きしたいと思いましたが。

○委員長（東梅康悦君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 御社地の史跡保存活用については、先日前お話しいたしましたけれども、じゃ、それはどういう形であるかということについては、まだ審議会は開催してございません。今後、埋蔵文化財の調査の進みぐあいでどういう形の今後保存活用に

持っていくかということについては審議会で検討させていただければと思います。（「3回目」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 文化財に関しては、ある程度知識あり、そういうことだと思いますので、計画の中でやっぱり一体的な遺跡であるということをごきちんとして把握して計画に反映させるようお願いしたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） また、この文化費のところ、特別天然記念物のところでお尋ねをいたします。

ここには載っていないんですが、以前、イトヨの調査が行われて、予算計上されて行われた年度がありました。ここには今回、載っていないようなんですが、現在イトヨの調査の部分はどのようになっているのかをお尋ねをいたします。

○委員長（東梅康悦君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 現在のイトヨの調査のほうの関係でありますけれども、議員ご指摘のとおり、3カ年をかけて調査をしております。委員会等を重ねて調査をしておりますけれども、主に調査をしている範囲については、栄町であったりとか、須賀町であったりとかのほうになっています。また、町のほうで天然記念物として指定しているイトヨについては源水のほう、ご存じかと思いますが、あちらのほうのなっております、今回の以前に予算計上させていただきました予算からは、こちらのほうでの調査は行っておりません。先ほどもご説明しましたけれども、3カ年かけて調査しているのは、秋サケ漁の関係もありますので、栄町であったり須賀町であったりとか、そちらのほうの池の調査を行っております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅委員、復興費のほうでそれ出てきますので、そのとき質疑をお願いいたします。（「はい」の声あり）

進行します。

192、193ページ。進行します。

194ページ。5項保健体育費。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） ここの負担金、補助及び交付金のところでチャレンジデー、健康増進の意味でも大事な役割を果たしている部分です。

さて、来年は岩手県は国体を迎えるわけです。大槌町もオープン競技が行われるやに

聞いております。そんな中で大槌町はどのように準備を進めているのか。

それから、これまで別の事業で、大槌町とは別の部分で、大槌町の町民の方がおもてなしということで花壇の整備等を行っておりました。そういった部分についても大槌町としてどのように国体に向けた取り組みとして全体的に行っていくのか、その辺をお尋ねをいたします。

○委員長（東梅康悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧澤康司君） お答えいたします。

国民体育大会のいわて大会は来年の10月に開催される予定で、大槌町ではデモンストラーション競技ということでソフトバレーボール大会を予定しております。大会開催まであと1年ほどですけれども、教育委員会のほうでは実行委員会を立ち上げて、そこで大会に向けて事業を進めていく予定になっております。

今現在ではいわて大会の、東梅委員がおっしゃったプランター、花、花壇、そういったのを置いたり、あとはのぼり、ワッペン、そういったので国民体育大会のいわて大会をPRしていきたいと今のところは考えています。一応実行委員会を立ち上げて準備を進めていく、そういうことになっております。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） そこで、町長のほうにお尋ねをいたします。この国民体育大会になるわけです。大槌町は4年と7カ月ほど前にこの震災があつて、全国の多くの方からご支援をいただいたという経緯がございます。この国体を機として、大槌町に支援に訪れた方、または初めてになる方かもしれませんが、そういった方々が訪れるのではないかというふうに思われます。そのときに大槌町は来てくれた人たちにどうやって、俗に言うおもてなし、どういう歓迎をできるのか。これは正直なところ、教育委員会だけのものではなくて、町として、全体として取り組まなければいけないことなのではないかと私は感じるわけですけれども、その辺の考え方について町長のほう、お願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 東梅委員、大事なことなんですけれども、ちょっと今の議題からは若干外れていますので、質疑はそこまでいたします。

じゃ、町長、今のお願いをいたします。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

大変大事なことだと私も思っていました。国民体育大会が開かれるということ、もう

1年もないという状況ですので、先ほどおもてなしということですから、町民が大変な状況ではありますけれども、お世話になった方々に対する気持ちを表現できるような状況、また知らなかった方々も来られるということですから、やはり大槌町としての情報発信も含めてしっかりとしていきたいと思います。実行委員会ということでもありますので、部署を超えて全体で、町も、あとは町民の方も巻き込んだ形でお迎えをしたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） チャレンジデーのところなんですけれども、ここでこれと言っていいのはちょっとわからないんですけれども、大槌町のチャレンジデーは本当に素晴らしい取り組みだと思います。それを1日1回だけではなくて、町民の健康増進のために1日に1回、ラジオ体操というのをかけてはもらえないでしょうか。町長、お願いしたいんですけれども。ぜひともお願いしたいんですけれども。

○委員長（東梅康悦君） 総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 防災行政無線でそれを流すかどうかという部分なんです、防災行政無線は本来、緊急の防災とかそういった部分に使うべきものという考えも多々あります。そういった部分で、果たしてそれをできるかどうかというのはちょっと疑義があるところなので、ちょっと考えさせてもらいたいとは思いますが、なかなか難しいかなというふうには思います。

○委員長（東梅康悦君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） ぜひともお願いしたいんです。それは、やっぱり高齢者の方たちも、作業をしている方たちも、ラジオ体操がかかることによって、まずきちんとしたラジオ体操ができなくても、手を動かしたり、足を動かしたりとか、ベッドの上でもそういうことができる。ラジオ体操のカセットでも何でも高齢者の方たちはかけることすら多分ままならないと思うんですよ。それがそのラジオ体操が流れてきたことで健康増進に本当にいいことだと思うんですよ。だから、やっぱり大槌町で、あっ、ラジオ体操をしている町があるんだよって、そういうので大槌町のアピールもできると思うんですよ。だから、特に健康増進のためにぜひともお願いしたいと思います。町長、よろしくお願ひします。

○委員長（東梅康悦君） 今の健康増進の内容は十分わかりましたけれども、本決算の内容とはちょっとまた離れていますので注意してください。（「はい」の声あり）

進行します。

196、197ページ。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 給食費について、学校給食センターという、これは非常時にも食料供給という想定もあったようなんです。震災のときにはその機能が発揮できなかった。それで、非常用発電機を用意するとか、いろいろな話が出ていましたけれども、この非常事態に対応するような状況になっていますか。それをお尋ねします。

○委員長（東梅康悦君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 委員ご指摘のとおり、非常時に対応すべく発電機は導入してございます。ただ、なかなか全体の施設を動かすには、まだ十分な電力の確保はできていないということで、ご飯は炊けてやるということで、一昨年も訓練をいたしまして、そういう設備等についてはまだまだ十分ではありませんけれども、準備しつつあります。ただ、要は、災害時にその施設を操作できる人たちをどう確保していくかという、かえってそちらのほうの問題も抱えていまして、今言った施設面と、それからソフト面についてまだまだ検討が必要なことという認識は認識してございます。

○委員長（東梅康悦君） 佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） ちょっと似たような質問になってしまうんですけども、委託料の、項目がたくさん並んでいるところの一番下、非常用発電機点検業務委託料というところで、26年度で1万9,000円とあるんですけども、非常用発電機の1年間、発電設備の1年間の整備委託料だとしたらちょっと少ないように思うんですけども、具体的に非常用発電機を動かす、いざというとき、有事のときに動かせるようにするための整備というのはどういうことをやっているのか、それがこの費用なのか、あるいはほかに項目があるのか、きちっと有事のときに動かせる裏づけというのはどういうふうになっているのかというところをお伺いしたいですけども。

○委員長（東梅康悦君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） これ定期的に点検してございます。26年度の場合は年5回の点検をしてございまして、業者に委託して実施してございます。

○委員長（東梅康悦君） 佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） じゃ、繰り返しになりますけれども、その委託料が1年で1万9,400円だと、年5回で1万9,000円。はい、わかりました。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

198、199ページ中段まで。進行します。

11款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費。進行します。

2 項土木施設災害復旧費。進行します。

200ページ、201ページに移ります。

3 項文教施設災害復旧費。進行します。

12款公債費 1 項公債費。進行します。

13款支出金 1 項普通財産取得費。進行します。

202、203ページに移ります。

2 項災害援護資金貸付金。進行します。

3 項賠償金。進行します。

14款予備費 1 項予備費。進行します。

15款復興費 1 項復興総務費。

芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 復興総務費という科目でちょっと伺います。

いろいろな復興をこの4年7カ月の間にしてまいりました。町内を見回すと、例えば震災で被災した建物というのはほぼ解体されて、それが公費で賄われてきて、復興推進なので実際の科目はちょっとあれなんですけど、ただ、まだ住民が悩んでいて、何ていうのかな、解体をする返事がおくれたがためにまだ残っている建物があるんですよね。役場さんのほうに相談したら、もうその事業は終わったのでという返答をもらったと。ただ、住民がすぐ解体できるようなところにやっぱり悩んできたのは事実なんですけれども、私が承知していたのは1件だけなんです。今後、その人がやっぱり解体してほしいと言ったときには、やはり従来の指定のとおり満額自己負担なのか、それともその住民の心情を考慮して、案件にもよるでしょうけれども、相談に乗ることはあるのかどうかについてだけお知らせください。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回の震災瓦れきについては特例中の特例措置ということで国の負担で解体して、その解体処理費も提示しましたので、これについては期間を定めて行っておりますので、その方々にはそれを十分ご説明してまいりました。災害危険区域の中にあるのであれば移転費用の中の額の中で取り壊す費用が出ますけれども、それ以外については基本的には当然そういう前例を、町として個人の所有物を壊すというよ

うな前例はないので、全くそれは個人の負担ということになります。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

2項復興推進費。204ページ、205ページまでです。小松委員。

○14番（小松則明君） 市街地整備費ということの中の大槌町土地計画事業町方地区震災復興土地区画整理事業業務委託料の中でお聞きします。

まず、この都市計画ということで、この復興についていろいろな場面、区画整理とか、いろいろな場面の整理事業の部分だと思えます。その中で、例えば区画整理内の店子とかアパート、アパートに住んでいた方々は、そのアパートが被災しました。そして、その住宅から今応急仮設住宅に出ています。出て、その人たちは次、どこに、そのアパートが復旧しない限り、そこには戻れない。アパートはできません。そのかわり災害公営住宅には入れます。しかしながら、防集移転地域、この大槌町の防集移転地域の土地、言うなれば再生のところに関しての、私はじゃこの際、やりましようと思ったところの段階でいまいち補助的な、何ですか、ステップアップできないというものがあるんですけども、その点についての今後の緩和というものは考えられるでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回の防災集団移転促進事業の対象者は、いわゆる今回の津波で家屋が流失して、なおかつ自分の土地に戻れない方々が対象になってございまして、いわゆる区画整理地内の土地の方とか、アパートの方も残念ながら防災集団移転促進事業の対象にはなりません。これはちょっと国の制度でございまして、それについての受け入れは町としてできませんので、基本的には国の補助事業のメニューの中では対応いたしかねるということになります。ちょっと確かに、逆に言えば災害危険区域に住んでいたアパートの方は逆に対象になって、非常に私ども見てもちょっとしたルールづくりの中のすき間であると思うんですが、逆に言えば、アパートの方は逆に救われて、本来の意味では家を流失しなくてもアパートの方には防集の権利が持てるという逆のちょっと解釈していただければと思うんですが、逆に区画整理地内のアパートの方は残念ながらちょっと支援では、国費の中では防集の土地を購入することはできません。ただ、家を建てるとかという町独自支援の中での対象にはなりません。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） これは本当に一步隔てて、線路からそっち側の言うなれば店子、アパートに住んでいる人は2つの選択があるんですね。片一方としての、またこっち側

の人たちは1つの選択しかない。これは今東日本大震災の部分に対して法律が追いつかない、今までのそれこそ地震に対する法律は出ているけれども、この大震災、大津波による、言うなれば法律でまだ追いついていない。これを今変えないと、今度南海トラフ、いろいろな部分に対して、あそこは津波、こういう事例がかなり出ると思うんですよ。その部分で、こういう被災を受けた大槌町だからこそ今の現状、そういうものを訴えることができると思うんですよ。やっぱりこれは法律のもと、条例のもとということはあるんですけども、これが本当にそのもので、今ここでそれをそうだからということでおさめてしまってはだめだと私は感じます。この大槌町からでも発信するという意味で、いろいろな部分に問いかけてほしいと思いますが、復興の絡みで副町長、よろしく願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 副町長。

○副町長（大水敏弘君） ご指摘ありがとうございます。そういった、ある意味、制度のはざまのようなところで苦しまれる方もいらっしゃるということは我々としてもしっかり意識しなければいけないかなというふうに思います。

ただ、まずは町としてどういうことがやれるかということから考えていく必要があるかなと思いますので、今の問題については。通常の区画整理事業であれば、そのアパートに住んでいた方は区画整理事業が終われば、またアパートが建って、そこに入れるかもというふうな状況になるわけですが、この大槌町の状況はなかなか住宅確保が難しいというような状況もございます。そうした震災に特化した状況を踏まえてどういう対応ができるかというようなことの問題かなというふうに思いますので、また特別の事情なども把握しながらどういう対応ができるのか、我々としてもそういう方に住宅再建いただきたいと、そして家が建って再建ができればというふうなことを望んでいきたいという気持ちは同じでございますので、まずその課題として認識して、どういうことができるかということを考えてまいりたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 復興推進費は以上で終わります。

11時10分まで休憩といたします。

休 憩

午前10時58分

○

再 開

午前11時10分

○委員長（東梅康悦君） 再開します。

先ほどイトヨにかかわる質疑、東梅 守委員からありました。復興推進費の205ページ上段のほうに郷土財活用検討業務委託料、イトヨにかかわる部分がありますので、ここでの質疑を許可いたします。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 委員長の許可をいただきましたので、ここで改めて質問をさせていただきます。

このイトヨ、郷土財としての、この震災において新たに生まれたイトヨもあるということで調査費が計上されてございます。それで、3カ年という先ほどの答弁をいただいております。それで、この3カ年というのは何を指して3カ年なのかをお聞きしたいと思います。要は、それまでに事業を終えるということを目標にしているのか、その辺の部分をお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 3カ年ということで、今、債務負担行為でもって事業を進めているわけなんですけれども、なぜこれを3カ年としたかといいますと、当面、まだ跡地利用が決まらない中で、今後、産業集積地であったりとか、もしくは公園だったりとかいろいろ計画がされていく上で水路等の切り回しや、もしくは水路の廃止、それに伴ってイトヨの移植であったりとか、そういったことが必要になってくると思われま。それで、跡地利用が早急に行われるものということを想定して来年度までの3カ年ということを設定させていただきました。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） このイトヨに関しては、天然記念物に指定された中学校前の源水のところもちろん大事なんですけれども、新たに生まれたイトヨというのも大変、調査研究の対象になり得るだろうということで、以前、大槌町を秋篠宮様が訪れた際にも、これは続けて観測していく必要があるだろうというお言葉を述べられている。そういうことを踏まえた割には、調査はいいんですが、実は現在、水門工事が行われております。そのことによってだと思んですが、大分イトヨの生息している場所と言われているところに満潮時になると濁った水が逆流して入ってくるという状況等あります。この辺をどのように、イトヨの保全という部分を考える中で対策をとられていくところなのか、その辺をお聞きしたいと思います。どう考えているのか。

○委員長（東梅康悦君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 議員おっしゃるとおりに、イトヨの保全ということも考

えていかなければならないというふうには考えております。県の水門工事ないし防潮堤工事です。今、スーパーウエルという工法でもって水を引き下げているといったものが影響しているということは確認できておりますので、県のほうと調整しながらその対策については当たっていきたいというふうには考えております。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと補足させていただきますけれども、源水川のイトヨというのは町の指定天然文化財になってございます。それは淡水型イトヨの部分でございまして、今回、もう一つは海にいる、降海型といいますか、いわゆる海にいるイトヨがおりまして、今回、郷土財活用という中で、これ森先生にお願いしているんですが、その中で今回出ているのは、いわゆる海にいるイトヨと淡水型イトヨが混在というか、まざって、ハイブリッドと呼んでいますけれども、そういったイトヨが出ているということで今、その活用についても森先生と調査検討をしていると。この中でちょっと非常に重要なことが、イトヨについては汽水域で生きると、いわゆる一旦汽水域に入ったイトヨは淡水型にはなかなか戻れないというところもあって、その中で今言ったような、逆に言うと、濁っているかもしれませんけれども、潮が入るようなところを探していかなければならないということで、今、その部分をどういったところにどういうふうにはやっていくかというのが今回の事業の目的でございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 復興局長が詳しい説明をしていただきました。そのとおりで、その汽水域にすんでいるイトヨということで、この水質をきちっとある程度担保してやることも大事なのではないかなというふうに私が思ったところで、ここで質問をしているわけです。ぜひ今後の対策として、きちっとした水質の部分も捉えながら事業を進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） イトヨに関しましては、今のところですので、イトヨに……
小松委員。

○14番（小松則明君） イトヨに関するところで源水のところで私も観察に行っております。その部分で、東北新幹線の前に入れてある何ていう雑誌、それに関して10月号に大槌のイトヨに関しては載っております。これは本当に全国の方々がそれを見て、たまたま大槌に来る人たちもおりまして、そこの中に私もちょっとかわいい顔が写っていましたが、（「誰の顔」の声あり）私です。そういう中で実際に来て見ましたと。見た

んだけれども、周りが整備なっていないよ、やっぱり復興の途中ですねということなんですけれども、大槌指定のもの、またそこに来て、何も飲み物を買う場所もない、イトヨに関する何か物産もない、そういうことじゃなく、今後考えたほうが、私たち来たときにいろいろな部分で大槌にお金を落としていけるということを感じました。それに実際いろいろなところを見るに関しても、言うなれば大槌の財政、やっぱり来てもらった限りは大槌にお金を落としてもらいたいという意味で、今後、そういう部分に対して前向きな方向を示してもらいたい、またその計画があるのか、お尋ねしておきます。

○委員長（東梅康悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧澤康司君） 源水川のイトヨの件ですけれども、今年度、源水川の岸辺の環境整備を実施する予定になっております。内容的には歩道の、歩道というか、岸辺の歩道の整備と、あとベンチ等を設置する、そういったことで今年度は考えております。

それと、例年ですけれども、ボランティアの方々が源水川の水草の除去とか、ごみを取ったりと、そういったこともやっておりますので、そういった感じで源水川の環境整備はしたいと思っております。

それと、源水川の泥のしゅんせつですけれども、これも何カ年か計画という形で泥のしゅんせつのほうもやりたいと考えております。以上です。

○委員長（東梅康悦君） それでは、進行いたします。

3項復興政策費。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 何度も済みません。じゃ、ここの委託料のところでお聞きいたします。

主なものとしては、コーディネート業務委託料、それからまちづくり戦略計画策定業務委託料、それから情報プラザ、それから復興事業に係る情報発信のあり方というところの委託料がございます。以前にも町民の多くの方がこの復興事業に対して余りに情報が届いていないのではないかということから、こういう発信のあり方とかいろいろ提供するということで委託されたものと思います。それで、中には被災された方の中にも自分のかかわっている部分はわかるんだけれども、それ以外、大槌町全体の復興計画がどうなっているのかわからない、そのわからない中で、うわさ話だけで物事が周りに広まっていったりということがあったりもしています。そこで、この委託事業をやったことによって、以前とは違って、どの程度情報が住民に提供されて、どの程度の効果があっ

たのか、その辺のところをお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） こちらの情報発信のあり方検討会なんですけど、内容につきましては、どういった課題があるのかと、町内にどういうメディアがあって、どういった課題があるのかというのを洗い出しをしたというところまでがこちらの委託料の内容ということでございまして、本年度につきましては情報企画ミーティングということで、これらの問題を解消するためにどうやっていったらいいかということを引き続き検討会議を開いて今、内容を実施していると。

主なところといたしましては、本年度、計2回実施したんですけども、まず広報おうちの刷新ということで、大槌の広報が非常に見づらい、わかりづらいというふうな声が上がっていますので、それを見やすくするにはどうしたらいいかということで、本年度、広報の刷新に係る業務委託も別途行っておりまして、それらも踏まえて、どういったコンテンツにしていったらいいのかという部分を中心に今議論しているというところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） これの金額を見ますと、そんな安い金額ではない。情報の発信のあり方の検討をした結果、広報を刷新だと。これは広報に関しては検討するまでもなく、以前から読まれていなかったんじゃないかという話まであったぐらいですから、ただ、広報というのはやっぱり文字が多いと、どうしても町民の方は見づらいものがあるんだろうなというふうに思います。私たち議会報をつくる時にも文字だけではだめだろうということで、いろいろな写真の掲載、要は、その写真を見てその記事の内容を見たくなるようにという工夫まで考えたりもしております。これは、何ていうのかな、金額をかけた割にはまだ効果を実証できていない事業だったのではないかなというふうに私は考えるわけです。これから進めるという形で、どこまで、どのように進めて、今後その成果をどういう数値であらわせるのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 広報おうちの刷新につきましては、現在、新しいコンテンツがどうかということを見直ししている最中ということで、内容といたしましては、先ほど議員おっしゃったように、写真をなるべく多く取り入れて見やすくすると。それから、トピックをきちっと明確にするということで、位置もずらしますし、あとページ

数が多いというふうなことがありましたので、ページ数をできるだけちょっと少なくして、わかりやすい情報にできないかと。あとは、色も高齢者の方が見づらい色にならないように、そこを配慮した色使いにもしていくというふうなことで、その辺をちょっとすみ分けをしたいなど。それと、お知らせ版につきましても、なるべく同じコンテンツで内容と、あとお知らせも入るということじゃなくて、お知らせはお知らせで別枠にして、通常版とお知らせ版と月2回出ているんですけれども、その2回の広報コーナーは別途設けて、そちらのほうで広報すべき内容はそちらのほうにして、特集として記事を組むものについては特集をして記事を組むというふうな方向で今現在、検討が進んでいるところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 私の質問の仕方も悪かったと思うんですけれども、今広報の発言だけに、答えをいただいておりますけれども、この情報の発信のあり方を検討したわけですから、その検討は広報のことしか答えを出してこなかったのかどうかというところも大変、今疑問に思ったところです。町民の皆さんがどうやったらその情報を、自分がいろいろなこの復興事業にかかわる事業の内容を詳しく知ることのできるかという意味では、もちろん広報も大事ですけれども、それ以外の、例えば今この議会中継されている、このものの中継の終わった後にきちっと復興計画による、もちろんテロップで流れているのもありますけれども、あそこを上手に活用した形で広報と連動するような形とか、いろいろな情報の発信のあり方があると思うんです。実際、テレビを見ますと、テロップだけが流れるので全然おもしろくないわけですよ。そうすると、やっぱり町民の方も途中でチャンネルを切りかえる可能性があるのかなというふうに私は思っております。あの中に例えばビデオ映像でもって復興事業の内容が流れて、ここの公営住宅はこうなんだとか、ここの防集団地はこうなんだとかって詳しい内容まで載るようになると、もっとおもしろいのかなというふうに思ったりもしております。その辺をもうちょっと検討を工夫する必要があるのではないかなというところから私質問させていただいたわけです。ぜひ、広報だけではなく、どうやったらなるのか、さっき言った質問の中で広報だけ検討されたのかどうかだけでも答弁をお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 失礼いたしました。広報以外につきましても、先ほど議員おっしゃいましたケーブルテレビの内容も検討に上がっております、ケーブルテレ

ビにつきましては、やはり広報と連動した形でお知らせできるものはないかというふうなことを整理していったほうがいいだろうというふうな話にもなっています。ケーブルテレビにつきましては、総務課のほうと連動しまして、番組内容としてお知らせできるものがないかどうかというのを現在、検討を進めているところでございますし、あとホームページのあり方もあわせて議論になりまして、ホームページにつきましては、大槌に来てくださるファンの皆様をとということも含めまして、ファンサイトというふうな形式でのあり方というものを協議をしております、こちらにつきましては、委託事業のほうで今年度進めているというふうな内容でございます。そういった部分も含めましてさまざまな検討をしてきたいというふうなことではございます。

○委員長（東梅康悦君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） ケーブルテレビに関して補足をさせていただきますと、今年度から内容を充実しようということで、各課からのお知らせというのを議会中継、それ以外にも流しております、例えば小中一貫校の関係であるとか、マイナンバーの関係、そういったものを流して活用を図っているところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私も復興にかかわる情報発信のあり方検討委員会の委託料、六百五十何万ということですが、この六百五十何万の詳細、何にどのぐらい使っているかという詳細を教えてください。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 内訳につきましては、ちょっと今、資料を持ち合わせてございませんので、別途、改めてお知らせしたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） この650万円という金額は普通の大槌町の所得の、大槌町所得の大体普通の3倍という感じになります。このぐらいのお金をただ委託料として、どこかのところに頼んでいるのか。頼んでいる割には大槌町民は復興に対していろいろな、さっきも出ましたけれども、別なうわさが立っていたり、本当の状況、これは進んでいる、これはちょっとおくられている、そういうダイレクトにやっぱり大槌町民は知るべき、知る権利もあります。やっぱりそういうものに対してのお金の使い方というものは大事だと思っております。お金には生き金と死に金があります。使っても何もならないのは死に金です。町の血税というもの、国からのお金というもの、それを生き金に使う、それ

が町のやり方、また方向性だと思っております。生きたお金の使い方をやるよう私も願っておりますので、後でその中身について教えていただければと思っております。終わります。

○委員長（東梅康悦君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） また同じことを聞くのかもしれませんが、まちづくり戦略計画策定、これ会議という形でやっているのだと思いますが、まずこの計画策定に当たっての当局の狙いは何なんでしょうか。

それから、協議されているメンバー、これは外部の方も入っていらっしゃるのかどうか。私、予算からこの計画の内容を吟味していないので内容がわからないので、その辺の詳細を教えてほしいのと、計画は期限、いつからいつまでやってその計画を策定されるのか。それから、町の復興計画との整合性、この辺がわかったら教えてください。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） こちらのまちづくり戦略策定計画の委託の関係ですが、こちら地域復興協議会で協議する内容の委託料ということでございまして、各地域で毎年度地域復興協議会を実施しておりますが、それに係る委託というふうな内容でございます。ですので、復興計画の状況に関する情報提供であったり、あるいはまちづくりに関する協議をしたりというふうなことに使われる予算、それとコーディネーターの先生方がいらっしゃいますので、その先生方、現在7名体制でお願いしているんですけども、それらの方の交通費等を含む謝金とかというふうなもの、あとは実施に当たっての運営を行うコンサルの委託料というふうな部分を含んでいるというところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 回答がなかったんですが、その期限、検討する期限と、それから復興計画、町の本望である復興計画との整合性、ここで話し合われた内容、戦略ですよ、これ、まちづくりの。そのまちづくりの戦略というものと町の復興計画との整合性をどうとって、最終的に大きな計画としていくのか、それともこれは別個のものなのか、町の狙いは何なのかと、そういうところを聞かせください。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 期限でございしますが、契約の委託期限につきましては、毎年度ということですので、こちらは26年度分というふうな形になります。

それと計画との整合性ということで、どういった形で生かしていくのかという話なん

ですが、復興計画の第2期の実施計画、26年度から28年度までということですので、これらにつきまして実際に地域ごとに、地域の各復興協議会単位でどういうふうなまちづくりをしていったらいいのかというふうなことに関するコミュニティ戦略というふうなものを立てようということ、3カ年で動いているというふうな中での1つの部分というふうな形になります。これらで上がったコミュニティづくり、あるいは地域づくりの課題を第3期の復興計画の中で生かしていくというふうなことにつなげるための戦略という形になります。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

206ページ、207ページ中段まで。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 中心市街地の再生基本計画策定業務の繰越明許についてお伺いします。

一般質問でも何度か私、大槌町の中心市街地がどうなるんだと。町が基本としている御社地周辺云々くんぬんという話と、この前、プロポーザル終わっていますけれども、いまだにきらり商店街に商店主の人たちが商売をしていると。そこの折り合いについては何度か当局のほうにも質問してまいりましたけれども、まず1点、中心市街地という概念、町が中心市街地として、御社地周辺なのか、役場周辺なのか、駅前周辺なのか、そこら辺と、あとは繰越明許でこの程度の金額ももう載って本案となっていますけれども、実際商売なさる方、中心市街地ですので、その形状が商売だけではないかと思えますけれども、実際そこに戻ってきてくださいねと言っている以上、商売が成り立つようなものをきちっと情報提供しているのかというところの見通し、所信表明の中では商工会に委託して云々くんぬんというくだりはありましたけれども、そこら辺の今の話し合いの状況についてお聞かせください。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 中心市街地の概念という部分でございますが、一応計画の中では御社地周辺200メートル程度のエリアを中心市街地というふうに考えて事業を進めているというところでございます。

それと、商売をする方についての見通しとか、どういったような協議が行われてきたかという部分でございますが、こちらの中心市街地の計画策定していく中で勉強会、きらり商店街方を中心に商店主集まって勉強会を委託事業の中で計7回、開催しております、その中で中心市街地はやっぱりあったほうがいいかどうか、戻りたいかどうかと

いうふうなところも率直な意見を含めて意見交換をしたというふうなところでございます。

これの関連で、中心市街地に関する検討委員会を2回ほど開催しておりまして、その中ではエリアコンセプトを策定して、末広町商店街のエリアと、あとは御社地前の共同店舗の構想、それと大町付近にあるエリアを使った各店舗を誘致できないかといった議論、その3つの構想を今のところの核として今後事業を進めていくというところまで検討は進んでおります。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 末広町、御社地、あとどこだか3つの区画でやるという話と、それ基本、基本というか、その計画はいいんですけども、それに対して本当に商売なさる方がじゃその3つのうちの選択の中で私はここに行きたいとか、いや、御社地のテナント高いんだという話があったりとか、いや、自分で構えたいとかいろいろな構想あると思うんですが、その折り合いというか、そういうことが今の段階でどのようになっているのかという話ですよね。何でかという、結局計画は立てても来る人がいなかったら逆に商店さんの人は、前段同僚議員の中で質問もありましたけれども、どの程度住むかがわからないと商売の規模も決められないという話もある中で、そういう点についてが1点。

あと、3回しかないので、もう1点、その下の生きた証プロジェクトの推進事業で、これも繰越明許でありますけれども、去年からことしもやっていますが、実際この聞き取り状況が今どうなっているのかということと、この事業をいつまでに終息して、最終的にはどのようなもので成果物として住民に提供するのか、それとも答えられたインタビューの方に情報提供するのかについてお聞かせください。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 中心市街地の方の各エリアごとの折り合いの部分という話ですが、商店街の方に話を伺っていく中で、御社地前の共同店舗を設けて、そこで事業を営みたいという方も十数者おりまして、そちらの方については現在条件交渉を商工観光課と連携してやっているというふうなところでございますし、あと大町付近にあります、そのエリアを使って自力再建プラステナントを呼んで、あそこで事業展開したいというふうな方もいらっしゃいますので、そちらについてはそういう用地を用意して、あとはグループ補助なり津波復興拠点の補助金を使ったことができないかということで、

それらを含んだ3つのエリアを統合したまちなか再生計画というものをこれからつくっていきまして、補助金申請をする下地をつくるというふうなところで進めているところでございます。

それから、生きた証につきましては、現在、接触数につきましては約900人ぐらいの方と接触ができておりまして、聞き取りが完了しているのは、9月時点では440人ほどが聞き取りが終了しているというところでございます。拒否をされている方とか、当然いらっしゃいますので、それらの方に無理強いはなかなかできないところではありますけれども、保留にしてほしいというふうなところで時間をかけたいという方も中にはありますので、そういった部分については状況を伺いながらということになるかと思いますが、一応事業の期限としては昨年度と今年度の2カ年で実施するという形で計画をしておりますので、来年度以降実施するかどうかにつきましては、今後検討します事業の見直しの状況を踏まえて判断していきたいというふうに考えております。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 3回目ですので。今答弁にあったまちなか再生計画についてをきちっと住民に提案、提案というのか、協働でつくるのがいいのかわかりませんが、そこら辺が決まらないと結局新しく店舗を構えるか、構えないのか、それとも家賃のわからないもう仮設でいいやというような方もあるという話。新しく建てるとなると借金もしないといけないから、もうその時点で諦めるという商店主さんもおります。なので、町が基本となってこの再生計画をきちっと提示することがまず優先であるし、そういった十人十色の意見がありますから、皆が必ず賛成、反対ということでもないと思いますけれども、いずれその折り合いをやはりつけていくことを再優先にしないと、いつまでもこの問題が、もう2年も3年も同じような議論をしているような気がしますので、ぜひその解決に向けていただきたいというふうに思います。

あと、生きた証に関しては、今聞いたところによると約半数ですが、私もその聞き取り、答えたくないという人の声も聞いたり、あっ、この前聞いて答えましたというさまざまな声も聞きますので、ただ、この2カ年にわたって結構な事業費をかけていますので、最終的な目標というか、終着点、冊子にするのか、DVDにするのか、いろいろな話もありましたけれども、そこら辺の目標をきちっと決めて、継続するならするにしても、今年度をもって聞き取り終わったものについて発刊するなり、DVDに編集するにしても、きちっとしたものを、メンバーにも答えてくれた人にもきちっとお知らせを

しないと何かフラストレーションがたまるばかりで、2年も3年もかけて同じような事業にいくと、先ほど他の委員のほうからもいつまでやるんですかっていう話、目標が見えてこないと何か成果が上がらないような気がしますので、そのスケジュール管理だったりもきちっと適正に行っていただきたいというふうに思います。答弁があれば。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 生きた証の事業につきましてですが、進捗状況、いろいろとご意見ありますので、こちらにつきましては、我々、当初冊子化することは考えているんですけども、その中でできたものだけを発刊すればいいのか、あるいは最後までやり抜くのかという部分についてはいろいろなご意見もありますので、そういったご意見を聞きながら判断していきたいと思っておりますけれども、広報のほうでも今年度から生きた証につきましては、こういったような取り組みをしていますというふうにお知らせはしているんですが、なかなか伝わらない部分もありますので、いろいろな機会を捉えてアナウンスしていきたいと思っておりますし、民生委員の方につきましても、こちらから出向いて調査等の協力をお願いしているというふうな状況でもございますので、いろいろなチャンネルを使いながら情報発信していきたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 旧庁舎の保存についてということについて、旧庁舎については、町民、遺族の間で旧庁舎の取り扱いについて、賛否両論の意見が多く寄せられておりということで基礎資料を作成するべきとあります。

まず最初に、被災受けたときの庁舎、それから後ろのほうを解体した庁舎、それから現在の庁舎、今後、前、正門の時計だけ残すとかいう話も出ていましたけれども、それなりの維持費とかそういうものに対してのいろいろな金額まで調べてあるのか。あるのかまでを、とりあえず聞きます。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 旧庁舎の保存活用検討のこの事業委託の関係なんですが、こちら本年度も継続して実施しております、維持管理経費が幾らになるのかとか、あと保存した場合の保存パターンによってどれくらいの費用がかかるのかといった部分につきましては現在精査中のございまして、一応予定としては、来月ぐらいに検討委員会を開催して、そこで協議をしたいというふうに考えているところのございまして、今のところ、それを精査中という段階のございます。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 精査中ということで、パターンによってということ、そのパターンのこういう場合、こういう場合、こういう場合といろいろなパターンに対しての保存方法、それから経費ということで1つの経費だけを、これからある会議とかの中では何パターンかということの最高、最低とか、そういう部分に対してちゃんと議員に説明するようにということ、まずとりあえず今後の話ということをお願いしておきます。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 大槌メディアコモンズ計画ということについてちょっとお尋ねします。

御社地周辺のことでは前にはメディアコモンズとかと、そういう名前を出されてきました。そして、金崎議員が郷土資料館ということに関しても、この付近で質問したときに、郷土資料館の機能をあわせ持った、それにアーカイブ機能も、そういう施設という、そういう話でしたけれども、このメディアコモンズという結構いい計画だなんて最初は思っていたんですけども、町のホームページでは名前が変わって御社地エリア復興拠点施設建設、こういうふうになっていましたけれども、メディアコモンズからこういうふうに変えたというか、そういうのについてちょっとお尋ねします、中身について。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） メディアコモンズという表現がちょっと町民に親しみにくいかなという、場所も含めてわかりにくいかなということで御社地エリアの復興拠点施設というふうにしたというふうなことをございます。これは今年度からということですが、今現在整備を予定している拠点施設の名称等につきましては、これが正式名称ではございませんので、別途愛称なり名称を決めたいなというふうにございます。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） それで、最初には博物館、図書館と、それからメディア・ライブ・アーカイブ、こういったような総合施設みたいなようなことも出て、十分な大きさ、そういうふうにも思っていたんですけども、何かちょっと小さくなったんじゃないかなって、そういう感じなんですけれども、計画が変わったんですか。

○委員長（東梅康悦君） 副町長。

○副町長（大水敏弘君） お答えいたします。

今計画している御社地エリア復興拠点施設、これ昨年度検討したメディア commons の、教育委員会で検討したんですけれども、それは基本的には考え方を踏襲して、図書館、それから生涯学習的な施設を整備するということが計画をしております。

規模については、復興交付金を想定しているということで、従前の規模よりは大きくならないよというということで、従前の図書館と、それからふれあいセンター、それから保健福祉会館、これらの再建だというふうな整理でやっておりまして、おおむね昨年度から並行して2,000平米強というような規模で計画しております。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 金崎議員の質問に対して郷土資料館的というか、そういう話もあったと思うんですが、その辺はどうなんですか。それにしても、ちょっと余り小さくなり過ぎるんじゃないかなと思うんですけれども。

○委員長（東梅康悦君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） 金崎議員さんからの質問で答えたのは、郷土館の建設基金の運用を含めてのご質問でしたが、一応、今発掘されている埋蔵文化財、それ以外に町の文化財等についても今保管展示する場所がないということで、実はこの事業とはまた別で交付金事業を今検討してございます。詳細についてはまだ、今検討中ということで、復興局とのこれから調整も出てくると思うんですが、この御社地の拠点施設とはまた別物で、今検討してございます。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。及川委員。

○10番（及川 伸君） 何度も質問して恐縮なんですけれども、先ほども芳賀委員のほうから出ていました中心市街地の再生基本計画、これに関連して二、三、ちょっと予算にかかわっていなかったものですかからお伺いしたいと思います。

それで、今現在での大槌町の中心市街地のイメージ、これはどういうイメージなのか、そこの担当所管、責任者である総合政策部長のほうからお聞きしたいなというのと、それから中心市街地の大槌町の定義というのかな、どういうものが中心市街地の定義になるのかというものをちょっとお伺いしておきたい。

それから、中心市街地といえば通り相場、駅というものがつきまとうんですが、駅的位置も一緒に込みで検討されているのか。もし検討されていなければ検討されるべきなのではないのかと思うんですが、その3点についてお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） まず、中心市街地のイメージということなんですが、第2回の検討委員会、7月に実施したんですけれども、その中ではエリアコンセプトなんというものを出示してもらって、先ほど芳賀委員の質問にも少し出たんですけれども、末広町商店街と、あと御社地周辺の複合エリアと、あそこの大町にある核店舗を誘致して計画するというモールエリアの3つのエリアを中心市街地のイメージというふうに考えているところでございまして、テーマとしては、「暮らしたい、学びたい、訪ねたい」というふうな3つのコンセプトを設けておりまして、「子供も高校生も、ママもお年寄りも、お客様も誰もが楽しめるまちなか」というふうなキャッチフレーズを一応考えて、第2回のときには提示をして了承をいただいたというふうなところでございます。

中心市街地の定義ということですが、中心市街地の検討委員会の中でも、どのエリアを中心市街地とすべきかというふうな話がありまして、先ほどの芳賀議員でも答弁をしたところでございますが、中心市街地、御社地を中心に、そのエリアから半径200メートルぐらいということを中心市街地のエリアというふうに考えて整備するというふうなことで考えております。

それから、駅の位置でございますが、場所につきましては、なかなか移動することができないというふうな技術的な課題もありますので、駅からなるべく歩いて行けるような位置にならないかというふうなことで、周辺整備をあわせてしていくということもあわせて御社地付近に、歩いて訪ねられるようなまちというふうな考え方のもとに御社地周辺を整備するというような形でございますので、駅の位置を、例えば位置を変えてとかというふうなところまでの議論はなかなかできないというよりも、技術的に難しいというふうなことで検討委員会の中では了承されているところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 予算的な問題も含めて区画とかそういった難しい問題があると思うので、議論は専門家じゃないと厳しいものだと思うんですが、実務的にこれ計画を絞っていった段階に、駅舎と商店街というのは一体となって経済効果が生まれるというやっぱり一定の定説というか、そういうものがあると思うので、そういうところも実務的なやっぱり計画落としというものをもう始めていく時期なんじゃないのかなというふうに思うので、検討委員会で議論するのがいいのかどうかわかりませんが、そういうところをきちっと部長のほうでまとめるようなことをやっていただきたいなというふうに思うのと、それからさっきの定義の問題ですけれども、以前はマストという商業圏、

こういったものもあって、そちらと、それから中心市街地を末広町のほうに2つの案が出ていて、どちらにしようかというふうな検討もされたというようなことも一部伺ったことがあるんですけども、大体今の現状を踏まえて、今大槌に北小跡、きらり商店街があって、この間、ちょっと報道なんかを見ていますと、もう自立再建が厳しくて、もう商売やめてしまおうかというようなことも一方で言っている店主もおられると聞いておりますけれども、中央市街地がある程度確定したときに、そういう商業をやる気力がもうなくなった人たち、そういう人たちを再度やる気を持たせて、そういう方向に向かわせる、そういうこともやっぱり当局のほうで何か策を考えていかなければいけない、そういうふうには私は思うんですが、その辺については何か考えがありますか。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） まず、駅の位置と商店街の連携ということでございますが、駅の位置につきましては、いろいろ検討の結果もございまして、技術的にまず一応移転するというのはなかなか難しいところではございますが、外から観光客を迎える際には当然、鉄道ということが必要になってきますので、そういったことにつきましては、マイレージ式とはちょっと違うかもしれませんが、鉄道を利用してお客さんに来てもらうというふうなことにつきましては、商店街の活性化にもつながってきますので、その辺は今後商店街を形成していく中で商店の皆さんと協議して、そのあり方というものも検討していきたいなというふうに考えております。

それと、あとマスト、末広、きらりがありまして、その自立再建の方への支援というふうなことができないかというお話ですが、ヒアリングして聞いていく中では、なかなか高齢で後継者もないということで廃業されるという方もいらっしゃるって、そちらについてはやむを得ない事情だというふうな部分はあるかと思っておりますけれども、なかなかその時期が、いつ復興するのかというふうなこともあって、その時期が遅いので復興、自立再建をちょっと諦めるというふうな方もいらっしゃるというふうなことであれば、それにつきましては、御社地周辺には商業集合施設を建てる予定でおりますので、ぜひそういったものに参加していただいて一緒に議論していただければ一番いいんですけども、なかなか今決め切れないというふうな部分もございまして、それについては今後、どのような支援の仕方があるのかというふうなことをちょっと産業振興と連携して検討していきたいなというふうに考えております。

○委員長（東梅康悦君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） なかなか担当課のほうも厳しい事情で話し合いが厳しいとは思いますが、商業主のほうも1年たてば1年年をとって老いていくわけですね。そうすることによってやっぱり気力も年々落ちていくと思うんです。当初、被災後は何としても生まれた土地、町、大槌で何とか商業を復活して頑張っていきたいという気力のもと、何とか自立再建を夢見てきた。ところが、2年たち、3年たち、年をとることによって自分の子供も大きく育って違う町に行ってしまう、そういう郷愁の中にやはりやる気というか、そういうものが落ちていく、そういうところもやっぱり考えつつ、時間をかけていられないというところにもう少し危機感を当局は持って、そういうところにも当たっていただきたいなという要望を加えて終わります。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私は臨時災害放送局免許更新業務委託ということなんですけれども、これ災害エフエムだと思っておりますけれども、今後の、今時点、ちょっといろいろな部分で考え方もありますけれども、大槌町では今後、どういう方向に持っていくのか、とりあえずお聞きいたします。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） エフエム放送局のあり方というふうなことで、私、そういうふうに理解しましたがけれども、そちらにつきましては、現在緊急雇用制度が本年度までということになってございますし、あと町の中でも徐々に情報インフラといいますか、防災無線が復旧しているとか、あるいは戸別受信機が配布されたというふうな状況もございます。このまま続けていくのが適当かどうかというふうなところについては、判断する時期に来ているんじゃないかなというふうに考えておりますし、あとなかなかこのまま、臨時災害放送局というふうなことでございますので、臨時災害をいつまで継続していくのかということについては、本年度が一応区切りじゃないかなというふうに考えているところでございます。昨年度も1年延長してここまで来ているというふうな事情を考えれば、臨時災害放送局というふうな部分につきましては、なかなか延長していくのは困難じゃないかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） そもそも臨時災害放送局、放送局ということは、その町とかいろいろな部分に対して災害が起きたときに臨時的に放送局を設置できるという法律があるということで、総合政策部長、大槌町は復興終わっていましたか。終わっていますかね。

今、盛り土の最中なんですけれども、災害の大きい、小さいというものがあると私は思うんですけれども、臨時災害放送局というもののあり方について、さっき戸別受信機、戸別受信機はまだ各家には回っていません。そういう間違いは総合政策部ならちゃんと把握しておいてくださいよ、いいですか。それを今の議会で渡したということをお前は言いましたよ。やっぱり復興というものに対して何が大切、何が大切でないかというものに対しては、町もいろいろな金の使い方がありますということ、生き金、死に金でも言いました。それと、さっき言いました情報のあり方、情報の発信のあり方、いろいろな部分で使い分けをすれば、おおつち広報を見るより耳で聞く、そういう部分に対しては必要不可欠じゃないかという考え方のもとに、いいですか、あるのではないかと。その部分で今大槌町は復興が終わったのか、いや、もう立って自立再建したのかということでもう一度お聞きします。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） まず、戸別受信機の関係につきましては、配布済みという話をしてしましまして申しわけございませんでした。こちらについては訂正させていただきます。

それと、現在、まだ確かに復興は途中でございます。まず、情報のあり方につきましては、昨年度もいろいろ検討しまして、メディアセンターということで新聞とエフエムをミックスしたような事業というふうなことで立ち上げたというふうな経緯もございます。これらの推移も見守っていく必要がございますが、これらの災害情報局につきましてコミュニティエフエムにじゃ移行できるのかどうかというふうなことにつきましても、今現在メディアセンター側と協議を続けているところでございますが、現状ではなかなか厳しいという話もちょっと聞いております。その際に臨時災害放送局をじゃ延長できるのかどうかということにつきましては、関係部署、東北総合通信局等とは協議はしていきますけれども、そのあり方について引き続き検討させていただきたいと考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 質問すれば、さっきはもうなくなるような話しして、今度は検討していきたい。どれが本当なのか、どれがうそなのか。私たち議員は、そもそも町民の負託を受けて今ここにいるわけですよ。いろいろな話を聞きましたね。エフエムに対しても必要、不必要、いろいろな部分あります。けども、情報は欲しいんだと。大槌新

聞なりも、いろいろな今行き渡っていますけれども、その部分とダイレクトに、今私たちは復興局長とダイレクトに話ししていますけれども、これがテレビで見る人はいいですよ。誰も見ない、聞こえない、そういう方々に誰が発するのっていう意味になったときに、それを文章で、このうんたらかんたらという、こういう話を文章で読むかど。私は余り文章を読むと眠くなります。眠くなりますけれども、耳で聞く分に対しては、それを自分なりに把握するというものも大事じゃないかということについて余り、これからもちよくちよくこういう場面があれば質問いたしますけれども、誰のための放送なのか。大槌町民のための放送であってほしい。それに情報発信の仕方、六百何十万も使って会議だか何だかわかんないけれども、そういうのさ使うんだったら、そっちのほうさ金突っ込めやという、言葉もちよつと汚くなりますけれども、これが大槌弁でありまして、そういう部分でやっぱり方向性を間違わないでください。ましてや、大槌町はまだ復興していない。これからもっともっと情報の発信、おくらしている、進んでいる、ましてやこういうことで困っている町民の方々の憩いの、耳にする。ましてや本当に各家にこれから渡る情報源のラジオ、それにもダイレクトで入る、その声を聞くこともできる、今まで聞けなかった方、そういう部分も加味しての話で、よろしく願い申し上げます。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

災害エフエムについては、部長、いろいろとお話はありましたけれども、これについてもしっかりと私のほうの見直し、検証の中でしっかりと考えさせていただきます。もちろん考え方は町民のためになるのかどうか、町のためになるのかどうか、経費は本当に先ほど委員ご指摘のとおり、本当にその委託事業が的確に使われているかどうか、適正に使われているかどうかと、その辺をしっかりと見ながら精査、検証してまいりたいと思います。（「よろしく願いします」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 復興政策費の質疑の途中ではございますが、1時20分まで休憩といたします。

休 憩 午後 0時06分

○

再 開 午後 1時20分

○委員長（東梅康悦君） 再開します。

午前中の質疑の中で保留になっているものがありましたので、答弁のほうをよろしく
お願いいたします。総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 午前中の東梅委員のご質問の件でございます。新渡戸基金と
いう関係でございます。

これの出資した経緯ということでございますが、基金の設立は平成6年3月22日にな
ってございます。当時、県内市町村から一律100万円ずつの出資を募ったと。そして、そ
のほかには会社の寄附等も含めて基金を設置したという状況でございます。現在の基金は
1億1,000万円ぐらいあるという状況にはなっているようでございます。

これは何やっているかという話なんです、財団法人新渡戸基金というものをつくっ
ておまして、記念館とかそういったものの管理をしているわけじゃなくて、新渡戸稲造
の研究をしていると、そういった団体でございます。調査研究したり成果の普及をした
り、あとは異文化の交流等の研究や助成等をやっているというのがこの新渡戸基金の財
団でございます。花巻にある新渡戸記念館、それからあとは十和田にもあるらしいんで
すが、同じような記念館があるらしいんですが、それらはこの財団とは全く関係ないと。
花巻にある記念館は花巻市立でやっているということですので、十和田も多分そうかな
と思うんですが、新聞に載ったのはその十和田のほうが耐震診断にひっかかったという
部分で、そういったことが載ったという状況でございます。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 先ほど情報の発信のあり方検討会の内訳の関係でご質問
あった件でございます。

これは全額NTTドコモさんへの委託料ということでございますが、内訳につきまし
ては、概算で申し上げますと、他市町村における調査事例等の事例調査、これは市町村
の広報の状況だったり、あとはFMとかケーブルテレビの状況だったり、それを住民ア
ンケートを行ったりといったような調査経費が約112万円ほど、それから検討会の組織運
営ということで各種打ち合わせが94万円ほど、それから報告書作成業務が56万円ほど、
大槌町ホームページの外国語版の試作版を作成した経費が105万ほど、それから交通費、
宿泊費ということで先進地視察も込みで103万円ほど、委員や専門家の報償費が18万円ほ
ど、それから資料印刷費が41万円ほど、あと一般管理費が80万円ほどとなっております。

○委員長（東梅康悦君） それでは、206ページ、207ページ上段の復興政策費の中で質疑
に入ります。進行します。

4 項復興農林水産業費。進行します。

208、209ページの中段まで、お願いします。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 効果促進農林水産業費のところのやっぱり委託料なんですけれども、大槌水産加工振興プロジェクト推進事業委託料というのがございます。これは水産加工品の新たなものとか、これから進めていくものということでプロジェクトとしてやられたものなんだろうけれども、この内容と成果についてお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 大槌町の水産業アクションプランに基づきまして、水産加工振興プロジェクトのほうの重点項目の1つとして取り組んでございます。現状、26年度といたしますか、現状ではブランドロゴマークの利用促進、あとは「三陸おおつち海の幸カタログ」の作成、あとはJAいわて花巻、母ちゃんハウスだあすこでの「おおつち海の幸まつり」の開催、あとは加工業者対象の衛生講習会等を行っているという状況でございます。

今後、課題といたしますか、恒常的な小規模な直販ルートの開拓が必要であること、また海の未利用資源を活用した水産加工品の開発の促進を図っていかねばならないということ、あと販売促進活動の実証、展開の継続が必要だということ、また加工業者の衛生管理水準のさらなる向上が大きな、今現時点での課題なのかなということ、その解決等の模索が27年度も引き続き行われているという状況でございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） ロゴマークの推進ということで、ロゴマークというとい「おおちゃん」を思い出してしまうんですが、きっとおおちゃんなのかなと思っております。この水産加工品の中には塩蔵ワカメというのもあるんです。実は、内陸部で大槌町のワカメを販売しているところで、その塩蔵ワカメが長く展示していると、本当は保存期間長いはずなのに、何ていうのかな、照明焼けをするという、色が変わってしまうという話があったりもしたので、その辺の商品の中身についても十分にこのプロジェクトの中で、本来であればどうやったらきれいに見えるかとかいう、ロゴだけではなくて、パッケージのあり方とか、そういったところももうちょっと研究が必要なんではないかなというふうに私は感じているわけなんです、その辺のところを一体的に、つくる側と売る側とのコミュニケーションがとれているのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） コミュニケーションという場ということで申しますと、そういった課題等もいろいろあるという事実でございます。そういった課題等を、先ほど申した以外でも当然いろいろ課題等々あると思われまますので、こういった水産加工振興のプロジェクトの中で新たな課題等々、そういったものが出てきたときには、その解決に向けて連携してといいますか、情報を共有して課題に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

5項復興商工費。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 何か私だけやっているようですが、この中で似たような委託料がございませう。この内容についてちょっとお尋ねをしたいと思ひます。

効果促進商工費のところで大槌観光資源PR事業委託料、それから住民協働観光PR実証事業委託料、この中身はどのように違いがあつて、どういう内容のものをされて、どういう成果が上がつてゐるのかをお尋ねいたします。あわせて、地域人づくり事業業務委託料、この内容についてと、どういう成果を上げられてゐるのかをお願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 今議員ご質問のことについてご回答いたします。

まず、大槌観光資源PR事業委託料の部分ですけれども、当町でやっております新山高原まつりと大槌祭りの2つの事業がここの中に含まれております。新山高原まつりは震災以降初めての開催ということで、ちょっと天候のほうは余りよくなかつたんですが、何とか開催をして300人ぐらいの住民が来たということになります。大槌祭りのほうは例年どおりの開催ということで、初めて実行委員会形式に近い形での実施となつておひまして、全体的な人数というのは把握はできないんですが、およそ3万人程度が観覧したのではないかとおひしております。

続きまして、住民協働観光PR実証事業ということですが、1つとしては、ハマギクを再生するということの取り組みでありまして、花いっぱい運動の部分でよくローソンのほうでやっております花づくりの部分、花壇づくりの部分、その時点で協働を進めまして、参加者のほうにハマギクのほうを配布しております。また、今年度におきましても、いろいろな部分でハマギクのほうの再生を図つていく形をとりたひと思つてゐるところであります。

人づくり事業業務委託のほうですけれども、これはU I J担当の活用も含めたリクルートキャリアのほうに委託した事業でありまして、事業者さんのリクナビ等々への情報提供とか、大学卒業生たちの情報の発信の部分で活用させていただいておりますし、あとその以外でいきますと、インターンシップ事業という形で昨年、ことしも実施しておりますけれども、昨年度は女子大のほう、実践女子大のほうの方が見えられまして、大槌の一泊二日の観光という部分で商品化の部分を図っておりまして、この部分に関しましてはじゃらんのほうの中で紹介されておりまして、単発でのチラシのほうも今回つくりまして、それもあわせて発行のほうをしておるところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） まず、上のほうの観光資源でいくと新山高原まつり、それから大槌祭りの部分というのはわかりました。予算の規模の割にはこれ、効果としては大きかったのかなというふうに私も思っております。大変お祭りにもぎわっていた。ただ、新山に関しては、まだまだ地元の人たち、それから、これまで、昔は新山というと多くの方が訪れていた場所というところを考えると、まだまだ町民の意識がそこに向いていないのかな、まだ復興が途上というところもあるからだと思いますけれども、今後、この事業もしっかりと捉えながら進めてほしいなということが1点ございます。

それから、ハマギクの再生、ローソンのところの花壇という話が、前段で私はその花壇の話を、おもてなしという話もしました。話聞くとところによると、あの事業も今年度で終わるのではないかなというお話を聞いていました。来年度からはどうなるのかなという、ちょうど、先ほど質問しましたけれども、国体の絡みもあったので、こういった部分で取り組みをされるのかなというふうに思います。

一番見えづらかったのが地域人づくり事業業務委託料のところかなと。これの結果として大槌がどの程度外に対してPRできたのか、結果としてね。数字にあらわれたのか、あらわれなかったのか。その辺の部分がちょっと見えづらい部分があるんですが、これについてはどういう捉え方を担当のほうではしていますでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） この事業のほうですけれども、リクナビ等々に事業内容の紹介のほうをしておりますのは、昨年度は上田製材所と、また安渡のほうにありました双日のほうで今回、フォローさせていただいておりますけれども、かなり問い合わせのほうが多くなっております。ことしになってもまだ問い合わせのほうはありますけれ

ども、まだ就業の就職のほうにはつながっていないという状況にあります。ことしも同じように実施しておりますけれども、ことしは4者という、この2者に引き続きプラス2者という状況でやっておるところでございます。今後、いわゆるU I Jのほうにつながっていけばいいかなと思っておるところでありますけれども、あわせていわゆるU I Jになったときに今度、宿泊場所等の確保も必要かと思っておりますので、その辺についても今後検討してまいりたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私も地域人づくり事業委託料ということなんですけれども、この部分で成果表の中の、Uターン者が定住できる環境整備を図った、定住できる環境整備を図ったということについて、住むところをつくったのかなというところ、ちょっとお伺いしたい。よろしくどうぞ。

○委員長（東梅康悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） この部分の表記の部分ですけれども、今ある仮設住宅ですけれども、ここの部分で被災者支援室と相談をしまして、町内のほうに雇用が決まった場合には仮設のほう、入居のほうをお願いできるような体制をとっていただいたというところでの表記とさせていただければと思います。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 今の答弁、Uターンになったときは応急仮設住宅に住めるということに対しては、最初はだめだということからいろいろ変えて、UターンとかIターンとか、いろいろなものに対してということについてはわかりました。

将来的に、将来的の話した場合、いろいろな人たち、被災証明持っていない方々が、復興になりましたよって言ったときに、今の災害公営住宅並びにその部分に対しては名前を変えればそこに入れるとか、そういう部分に対しても、前、復興局長から聞いたんですけれども、その方向で持っていく前提のものなのか。そうでなければ、例えば余った、余ったという言い方はおかしいけれども、土地が、空き地が出ましたよという部分に対して将来的に、これはどっちの部分にも入るんですけれども、それはそういう町の持ち物として売買できるのか、そこにUターンの人たちが入れるのか、その他いろいろな人たちが入れるのかというところまで踏み込んだ話になりますけれども、いかがでしょうか。どっちにもかかりますけれども、どうですか。

○委員長（東梅康悦君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） まず、公営住宅についてお話しします。

公営住宅はもともと、今言ったように低所得者の、住宅に困窮する低所得者のための住宅施策でございます。したがって、公営住宅で定住促進ははっきり言ってできません。なので、大槌町ではいわゆる雇用促進住宅を買い取って定住促進住宅として、全く公営住宅法にかかわらない不動産経営と申しますか、それに手を出して定住促進を進めてございます。

この公営住宅でございますけれども、これ簡単に用途を変えることはできません。ただ、今回、木造に関しては「4分の1」が「6分の1」に用途廃止できる、ましてや大槌町は過疎地域指定ですので、要件が整ってございますので、まず5年たてば住んでいる人に払い下げていくことができます。これについては、住んでいる人か、その住んでいる人が組織する団体、非営利法人にしか払い下げはできません。問題は、その住宅が本当にあいてしまう、本当に低所得者の方々が住まないと言ってあいた場合、初めて用途廃止して除去できるわけですけれども、その後の国土交通省との協議になりますが、用途廃止をさせていただいて、それをまた別な目的に用途変換すると。例えば過疎対策住宅であるとか、そういった部分でのものは今後検討することができると思います。

これは防災集団移転促進事業の住宅団地でございますけれども、これは当然今言ったように災害危険区域の方々のための団地なので、今のところはその方々以外に貸したり売ったりすることはできません。その場合、ほかに用途を変える場合は当然補助金返還ということで、その部分の建設費を国のほうにお返しして町有地とするということになります。ただ、実際問題、ある程度あいた場合、その後についてどういう、当然その若干の余裕があるかどうかとは思いますが、それは今後、国との、使い方についてまた協議していく必要があるかと思っています。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

6項復興土木費。210、211ページ下段までです。進行します。

7項復興都市計画費。212、213ページ。進行します。

214、215ページ。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） まちづくりということで、ここの委託料、大槌町3Dモデリング作成事業と、それからその前にもまちづくり戦略ということで効果促進制作費、こっちは効果促進都市計画費、私にすれば、この前の205ページにありました中心市街地再生コーディネートとか、こういう大槌の3Dモデリング事業、似通ったようなというか、

同じ内容みたいな感じがしたので、違い、どう違うのか。できれば一緒になってまちづくりの計画ができるんじゃないかなってちょっと感じたもので、その辺、違いを教えてください。

○委員長（東梅康悦君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 215ページの3Dモデリング作成等の業務ですけれども、これは防集団地だとか、区画整理事業ですとか、整備後のイメージを、高低差があったりしますので、そういったことのイメージをよりわかりやすく、図面だけではわかりづらいということで3Dという形で作成をして、それをまちづくり懇談会ですとか、そういったときにお見せをしようということで作成をしているものがございます。ですから、205ページのまちづくり戦略というのはちょっとまた趣旨が若干違うということでございます。

○委員長（東梅康悦君） よろしいですか。（「はい」の声あり）進行します。

216、217ページの下段までです。進行します。

8項復興用地建築費。ページ、218、219ページもです。（「進行」の声あり）進行します。

220、221ページの上段までです。進行します。

9項復興防災費。進行します。

10項復興教育費。222、223ページ中段までです。進行します。

11項復興社会教育費。（「進行」の声あり）進行します。

224、225ページ上段までです。

12項復興支援費。下村委員。

○2番（下村義則君） 委託料なんですけれども、そこに被災者生活支援業務委託料、1億8,000万円、あと復興支援員配置事業委託料、2億1,000万円とありますが、この詳細をお願いします。人がどこに配置されるとか、あとはお金はどのようなというのは、それは後で資料をください。それだけでいいです。どういう事業をしているのか、よろしくをお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 委員お尋ねの件でございますが、最初の被災者生活支援業務委託料につきましては、町内3カ所に高齢者等サポートセンターというのを設けております。和野っこハウス、エールサポートセンター、それとぬくっこハウスということで

社会福祉法人あかね会さん、堤福社会さん等をお願いして、お年寄りの方々が、仮設の方々が通えるお茶っこの会とかさまざまなイベントを、そこの運営者をお願いして実施しているものです。

それともう一つは、高齢者の共同仮設住宅ということで、社協さん、あかね会さん、3法人をお願いしてお年寄りの方の、ひとり世帯の方々が入っている共同仮設住宅を4カ所整備しております。そこにつきましては、26年度末で20名の方が入所しているということの事業を行っております。

それともう一つ、復興支援員の配置事業の業務委託料ですが、こちらにつきましては、48の仮設住宅の見守りということで対応してございます。北上市のジャパンクリエイトのほうに業務委託をお願いして継続している事業でございます。

○委員長（東梅康悦君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 上のほうについてはわかりました。3カ所と4カ所の施設ということですね。

それで、支援員配置事業のほうなんですけれども、これ私ごとで申しわけないんですが、私も24年の1月か2月にこの事業が始まったと思います。私もあそこで吉里吉里地区の支援員として就業しました。それで、今、何かちょっと話を聞くと、百何人いた人が50人とか60人に減ったという話も聞いたり、それであと来年3月いっぱい北上市の業者、それが撤退というか、まずこの事業から手を引くという話もあります。それで、今いる50人の支援の人たちが3月以降、来年の4月からどこに雇用されていくのか、町の考え方。みんな3月で終わったから、その人たちみんな、もうはあ解雇ですよということになるのか、それとも町としての何か考えがあって、その人たちを再雇用する何かあるのか、そこらも尋ねたいと思います。

神戸のほうの例を言いますと、神戸のほうでは阪神淡路の地震の後、復興住宅なり、復興団地なりに入ってから亡くなったという人が結構いるそうです。あと、大船渡のほうでは、その支援員さんを復興住宅とか復興団地のほうに回して業務をしてもらっているそうなんですけれども、大槌町ではそれ、今度の250の事業の中に多分あると思うんですが、それをどのようにやっていくのか。優先順位もあると思いますが、それについて町長の考えを伺いたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 下村議員さんのほうの一応お尋ねの件、復興支援とい

うことで、当初、北上のほうの緊急雇用のほうを導入いたしまして、平成24年の2月から100名を若干超える人数のほうで仮設住宅の見守り支援ということで行ってきた事業となります。平成26年度からは大槌町が事業実施主体となりまして、委託先は先ほど言いましたジャパנקリエイトというところで、現在もその見守り業務については継続しているという状況になってございます。まだまだ仮設の入居している方々の人数、結構、9月末の時点になりますけれども、82%という、まだ高い入居率という状況にはなってございます。

来年度の見守り支援の部分の体制等につきましては、現在、ちょっと民生部等々で協議中ではございまして、新たな支援体制について現在、構築に向けて準備をしているという状況になってございます。当然、現在いる支援員さんたちについても、その方向性が固まった時点で説明等は当然していくということではございますし、あと今補助の部分で使っている総務省のほうの制度になりますけれども、こちらのほうは平成30年度までの分については継続として認められているという部分が一応ありますので、町としましても、先ほど、復興が進む中でやはりまだまだ多くの方々が一応仮設のほうに入っているという部分を考えていくと、この事業については継続のほうが必要であろうというふうを考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（平野公三君） 本事業につきましては、まだまだ応急仮設住宅に入居されている方が多いという現実があります。また、やはり面整備が進まない状況の中では心が折れてしまう、そういうような思いのある方もいらっしゃると思います。次々と災害公営住宅に入居される中で1人残されているという思いをされる、そういう思いもしっかりと酌み取っていかねばならないと思いますので、この事業につきましては、しっかりと継続をして強化をする必要があるだろうと思います。また、応急仮設住宅以外の災害公営住宅、また実際に自立再建された方であっても、やはり心の寂しさというのはあるだろうと思います。その方々についてもしっかりと支えていく、そういう体制をつくるのが大切だろうと強く思っております。

○委員長（東梅康悦君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 来年度以降も継続するということですので安心しました。というのは、私が支援しているときに見回りしたんです。そしたら、ある仮設なんですけれども、ちょっと戸があいていまして、そこで人が倒れていまして、それで警察とか消防を

まず呼んだんですけれども亡くなっていました。その見守りの支援員さんがいないとするなら、その人は例えば3日、4日、1週間、10日、発見がおくれたと思います。今後、公営住宅なり団地なりができていっても、独居の人も多分いると思うんです。だから、そういうところも、いろいろ社協とか包括センターとかってありますけれども、その人たちが1週間とか10日に一遍回るのを何か補佐する感じで、その人たちを雇用して使っていたら、仮設住宅とあわせて使っていたらいいのかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 今に関連します。復興支援員の配置事業、これも緊急雇用でやって、総務省の補助金にかわって今があるわけで、その点についても全員協議会だったり、その運用、運営というか、そのあり方だったりって、かなり議論をしてきました。ジャパクリエイトさんが3月末で撤退するかもしれないといううわさが漏れ伝わっていますけれども、いずれの会社に委託するにせよ、もう一回、ちゃんと仕切り直して、何をすることが支援員の配置なのか。他市町村でどんどん災害公営住宅だったり、今も下村委員もおっしゃいましたけれども、やっぱり住まいの環境が終わると精神的にがたっとやっぱり落ちる人があるわけですね。特に、高齢者がもう周りの壁の色、天井の色が変わっただけ、住所地が変わっただけでもかなりトーンダウンしてしまっただけという話も、過去の阪神でも新潟でも聞きますので、それらをきちっとサポートできる体制とは何ぞやということをちょっと研究してもらって、委託先が変わるのであれば、そこら辺も兼ね備えたような、やはり町の責任としてきちっとこういうふうな見守りをしてほしいというようなどころでお願いをしたいと思いますが、その点についても既に支援室のほうには情報は行っていると思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） ありがとうございます。

支援員の配置事業を導入する際に、議会の皆様方からのご意見等も一応頂戴して、この配置事業のほうを進めてきたという経緯がございます。28年度に向けましても新たな事業主、もしくは事業主体等を今後つくっていかねばならないという部分が一応ございますので、議会の皆さん方にも相談を諮った上で、また説明等もしながら進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 委託料の大槌町納骨・慰霊の場建設ということの委託料ですけれども、本工事については平成27年度の着工になるのか、次年度になるのか、その部分に対してお聞きいたします。

○委員長（東梅康悦君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 納骨堂の整備の関係なんですけれども、こちらにつきましては、現在、昨年度の事業で設計のほうは終わっていますが、新町長にかわったということもございますし、あと事業見直しの経過を踏まえまして、あり方を再度検討していく必要が出てくるのかなということもございますので、事業見直しの精査の状況を踏まえた上で再度検討していくという形になるかと思えます。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） わかりました。事業見直し、じゃお骨はどこに行くのかなと思ながらも、まずいろいろなものに対しては議会にも説明あると思って先に進みますけれども。

それと被災者住宅再建支援事業補助金、これは何度も言っています。区画整理のために津波の被害を受けなくても移動しなければならなかった人たち、そしてその年数とかということで一度その人たちは協力的でまず今、応急仮設住宅に住んでいる。そして、区画整理事業が終わった時点でそここのところに、我が土地に戻る。でも、再建できるかどうかという、この異常的な建築の効果というか、その部分に対して何回も言っていますけれども、その後、町当局ではその部分に対してのある程度の補償、また再建ということの方向性を見出しているのか、その部分に対して進んでいるのかをお聞きいたします。

○委員長（東梅康悦君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 区画整理事業に伴って移転をしていただく方については、移転補償という形でかなり、何千万という形の移転補償金を支払っておりますので、それをもとに再建をしていただくということでお願いをしておりますので、被災者というのはあるかもしれませんが、若干、いわゆる一般の本当に建物がなくなった方との違いというのはそこに出てくるんじゃないかなというふうには思っておりますので、基本的には移転補償金の中で再建をしていただくということでお願いをしたいということで今進めております。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 課長、何千万という方と何百万という方もいらっしゃる。それと、中には、私はこのお金要らないから、町がこの補償金をもって町が建ててけるよと言った方々もいらっしゃると思いますが、津波の被害を受けていないという言い方に対しては私は遺憾です。津波を受けていないが、津波のためにその方々は移転しなければならないんですよ。津波の方々のために自分の家を一度取り壊さなければならないということ、そうなれば同じ被災者の一員だと考えなければならないと私は思います。そういう考えを今の条例、政令というか、そういう部分に対しての私の考え方はということと言ったら、今後いろいろな部分の他のところで出てきた場合には、そういう東日本大震災ではそういうことがあったぞということになれば、また高騰する、そういう部分に対しては協力できない、そういう部分も出てくると思うんですよ。何のためにそこの人たちは移転しなければならないかなかったかと。言うなれば、住んでいる家は古いも新しいもないんですよ、愛着を持って自分が建てた家だから。そこの部分に対して何らかの措置を得ないと私はいかんと考えていますけれども、やっぱりこれはここだけの話じゃないと思うんですよ。そこの部分に対して再度お願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） これは一応区画整理事業という国の補助金を使って事業をやっておりますので、その中でいわゆる移転補償というのが、その中のいわゆる基準がございますので、それ以上の補助をするなり何らかの手当てをするというのは、今のところ事業制度上は難しいというふうに思っております。ということで、今の移転補償金の中でいわゆる建てかえをしていただくと。当面、その間のいわゆる仮設の住居だとか、あるいは荷物の仮置きだとか、そういったことについては事業の中身ではありますけれども、そういったことのいわゆる支援という形ではさせていただいているつもりでございます。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 今の言い方、甚だ血圧が上がって……（「小松委員、済みません、4回目になっていますので」の声あり）うそ。違いますよ、委員長。さっきのは納骨堂のやつでしゃべっていますので、ここの話じゃないよ、こっちのほうでは大丈夫なんですよね。（「済みません。じゃ3回目」の声あり）ですよね。（「簡潔な質疑の内容でお願いいたします」の声あり）

いや、委員長、これ、大事なことでさ。（「わかりますけれども」の声あり）やっぱ

り町民の本当にこれから生活再建をするということで、委員長、大変なのです。（「わかりました。その中においても簡潔にお願いします」の声あり）はい、その中で簡潔ということ。

この事業の制度上とかそういうものに対して津波の前の制度上であって、課長も見ているでしょう、本当に困った人たち、お願いしに行っただしょう。あのときの人たちは、はい、わかりましたって。いや、そうじゃねえべっていう人たちもいるのが大槌人の心構えとか、気心とかそういうところ、長い間大槌町にいまして、だけでも今の課長言っているのも、言うしかないのもわかります。私の言っていること、わかったと言ったら大変なことだと思いますけども、けども、けどもここは発信地でなければならないんですよ。絶対、これから日本の国っていろいろなところで私が言っていること、ほかの市議会、町議会、村議会ですべて必ず出ますよ、被災のところに。そういう意味で考えていかなければならない。また、東京の先生方、また復興の日本を動かしている官僚の方々に対して、これからそれを訴えなければならぬという意味で、副町長、最後に一言お願いしたいと思います。

○委員長（東梅康悦君） 副町長。

○副町長（大水敏弘君） 直接被災者ということではなくて、事業のせいで移転を余儀なくされるという方もいらっしゃるということで、これまで赤浜地区とかも実際にそういう方いらっしゃるって、我々としても非常に心苦しい中で協議をさせていただいております、個別に丁寧にご説明させていただく中でご理解いただいております。仮設に移っていただいているという方もいらっしゃいます。そうした事情は国や県の方が来られたときにももちろんお話をしたりしているところがございます。制度上、どうしても見られるもの、見られないものというものがございますので、そこは丁寧に説明していくということをまずやっていくしかないかなというふうに思っておりますけれども、私としても個別の事情というのは十分勘案して、状況を把握しながら、まずはそういう移転を余儀なくされる方に丁寧にご説明して、事情を理解いただいて、納得いただいて移転していただくということをこつこつやっていくしかないかなというふうに思います。その上で課題がありましたら考えていければと思いますが、まずは納得できる説明ということから始めたいというふうに思っております。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。及川委員。

○10番（及川 伸君） 総括して復興支援費全体に関して、ちょっと関連して質疑をした

と思いますが、今回、新しい安倍3次内閣改選前に竹下復興大臣は、事務事業に関して後期の復興期間における振興費、これ被災地が一部負担することを要求することを表明しておりますが、これに関して当地の事務事業における影響並びにその対策をどういうふうにしていくのか、その点についてお伺いします。

○委員長（東梅康悦君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） この点に関しましては、本年度の6月の定例会でもご質問がありましたので一部お答えいたしました。当町の一部負担における影響額でございますが、三枚堂大ケロトンネル、それから新柁内橋等の建設にかかわりまして若干、今後の事業費の膨らみと増減等がございますので、財政課としては大体1億円ほど影響額を考えております。それから、今後における効果促進事業も一部負担の対象になりますが、そちらについても1億円ほど検討しておるといことで、合わせて2億円をこの一部負担の影響額というふうに試算しております。この2億円につきましては、先ほど歳入の部分でも質問がありましたふるさとづくり基金、それから財政調整基金を活用いたしまして充当して対応してまいります。

○委員長（東梅康悦君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） こまいことを聞くようですけども、これ事務事業全般に関して全部一部負担ということをやられているのか、それとも事業に関しては国が面倒を見るということになるのか、その辺、詳細わかれば少し説明していただければ助かります。

○委員長（東梅康悦君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 今ちょっと手元に資料はないんですが、対象事業が決められておまして、例えば今行っている基幹事業、5省40事業、例えば区画整理事業、それから防災集団移転事業につきましては、引き続き国費で、全額国費で賄うことができます。ただ、今後決定される部分での効果促進に関しましては一部負担があります。今交付決定を受けている分以上の分に関してはあるとか、例えば先ほど申しました社会資本整備事業復興枠という、道路整備の事業ですね。あとは循環資源というタイプでリサイクルセンターの再構築をするタイプの事業も一部負担がございます。全ての復興事業に一部負担があるというわけではございません。今やっている基幹事業に関しましては引き続き国費で全額賄うことができます。（「進行」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

226、227ページ。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） じゃ、この中で大槌町産材等利用住宅促進事業補助金というところでお尋ねをいたします。

この金額を見ると800万円ということで、全体の枠でいうと町産材どの程度使われているのかなというところが大変心配される場所なんですけれども、今現在、この町産材、中には大槌の町産材を使おうとすると住宅建設のところが高くなってしまいうという、逆に高くなってしまいう、補助金もらっても高くなるという話も聞いたこともあります。その辺含めて、どの程度、今大槌町の住宅再建の中で利用されているのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 申しわけございません。町産材、決算額800万円でございます。町産材の規定というか、町のものもあります、町で加工したものも町産材という規定がございますが、町産材の使用の部分につきましては、26年度実績、28件の560万円ほど。また、町内業者の施工という規定もございますが、その部分では24件の240万円、合わせて800万円が26年度の決算額の実績でございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 今後、住宅再建が防集団地等で進められていく中で、これを促進するということは林業の再生にもつながるという意味では大事なことだと思います。これをどこまで当局のほうの利用促進を進めていくか、その辺の部分と、それから今後公共施設の部分で大槌町に建てられるものにどの程度この町産材を利用していくおつもりなのか、その辺のところを見通しがあれば。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 今年度、町産材ということで、おおつち学園のほうに30ヘクタール分の樹木等の供給が図られたところでございます。こちらといたしましても現実的に町有林の場所が切り出しやすい場所、例えば林道があつて、作業道を若干やれば切り出しが可能という部分のエリアがあつてどのぐらいあるかというのは、今、その詳細、今後当然需要がふえていくということも踏まえておりますので、切り出しが可能なエリア、町有林がどこの場所にどのぐらいの本数の木があるかというのも今現在調査して、今後の需要にお応えしたいというふうには考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 町有林のところはわかりました。ただ、民有地のところでも、民

間の山でも結構伐期を迎えている材料があるわけですね。こういったところも森林の再生という意味では、せっかく復興事業で町産材を活用しましょうということで動いているんですから、民間のところの山についても利用を促進するという、そういう部分で進めていく考えはないのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 町産材の利用住宅促進事業を絡めて町産材の利用拡大に努めていく考えということでございますけれども、もともとこの住宅の促進事業補助金につきましても町の林業のほうを拡大する目的も大きく含んでつくった制度でございますので、こういった制度を活用しながら、やはり町有林、民有林を含めて利用を拡大していきたいというふうに考えてございます。その意味で、これから住宅再建もますます本格化してまいりますので、担当部局としましても来年度以降の予算要求というか、予算確保についても鋭意努力してまいりたい、そういうふうに考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 派遣職員人件費負担金、派遣職員の給料のところなんですが、もう10月後半に入ろうとしております。集中復興期間が今年度で終わるということで、全国から応援職員の方々に現在までの期間、本当に知識的なもの、技術的なもの、もちろん人的・労力的なもの、いろいろな意味で貢献をさせていただいておりますが、この集中復興期間が終わるとともにそれが、本当は町では100人、200人欲しいんだけど、各県、各市町村の対応として、そろそろいいんでないかということで減る傾向があるのか。そこら辺はもう既に調査が、調査というか、そういう申し出だったりしていると思うんですが、その見込みについてお願いします。

○委員長（東梅康悦君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） お答えいたします。

応援職員ですけれども、大きく分けますと、自治体からの派遣というのは県内の市町村からの派遣、それから全国の市町村からの派遣とあるわけなんです。県内の市町村につきましても人数の1%というルールがございまして、これは来年度も継続をしていただける。ですから、この部分については全体としては減らないだろうと考えております。それから、全国につきましても、やはり常に調査をしております。これは内々に人事担当部局に私のほうから電話をして、どうでしょうかという話はしているわけですが、若干ちょっと考えさせてほしいというところもちらほらと出ておりますけれども、そん

なに大幅に減らないんじゃないかというちょっと観測を持っているというところがございます。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 今の答弁を聞いて、片方で安心したり、片方でそれに甘えていいのかというようなことで感じる場所もありますけれども、いずれにせよ、町長がかわって集中と選択ということで事業を見直す、見直すことによってスピードを落とさない、検証するっておっしゃっています。その思いがきちっと職員に、もちろんプロパーもそうだし、応援職員もそうだし、きちっと捉えるという、その認識を1つにするということが非常に大事なかなと思います。ただ、私も4年余り交代劇を見てきたときに、職員さんのですよ、やっぱりタイムラグが発生するわけですよ、どうしても。引き継ぎのタイムラグが発生するときに、それがダイレクトに復興事業のおくれとか、地域へのコンセンサスのおくれとかというふうになっていきますので、それを、何ていうのかな、おくれをするとか、早く引き継げというのは無理な話です、現実的には。ただ、この経験を生かして、いろいろな経験をしてきていると思いますので、ぜひ、もうどんどん盛り土が始まっていったり、事業に着手していったり、完成を待つだけだったり、もう去年とは明らかに違う状況が今大槌町にはあるので、そこら辺を意識したものにしていただきたいことと、あとはせっかく町長が選択、集中っておっしゃっています。この4年7カ月の中でも、ほぼ完了した復興事業もあるわけですよ。そういうものも機構改革の中で、行政改革の中でぜひ推し進めていただきたいと思いますが、答弁があれば。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

もう5年になろうとしていました。復興が始まった当時は全く先が見えない状況で何をしたいかわからない。応援の方々に応援していただきながら本当にここまで来たなと思っております。

委員ご指摘のとおり、もうほとんどハード面については固まりつつ、コンクリートし始めていると。ただ、このコンクリートのことがなおさら不安に思ったりしていることも事実であります。しかし、今の状況をしっかりと見据えて、これからの事務事業について精査することが今大事ではないかなと思います。限られた人数の中で限られた予算を、それをしっかりとどうしていくのかと、選択と集中を図っていくということですか

ら、12月定例会までにはまとめていくということはタイトな業務になりますけれども、一丸となってまとめていきたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 最後に、今町長おっしゃるように、ハードの事業も公共的なものはほぼ発注になっています。問題なのは、それができ上がったとき、我々が、住む住民がどのようにそのソフトを運用していったって、よりよくそのハードを生かしていくかというのが課題になると思いますので、これからが本当の運用という意味では、建築が始まればもう終わるんですよね。ところが、ソフトの運用というのは、先ほどの被災者の支援員の配置も出ましたとおり、これからなんですよね。それらをぜひ意識して行政主導をしていただきますようお願いをして終わります。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

以上をもちまして、平成26年度大槌町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

あす15日は午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時18分